

平成27年第4回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成27年9月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	平成27年9月10日 午前9時 平成27年9月10日 午後3時48分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	淵 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 淵 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	教 育 課 長	相 島 千 代 治	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 応 援 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	古 賀 ケイ子				
	書 記	三 溝 秀 行				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議事日程表

▽平成27年9月10日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 (平成27年9月定例議会)

氏 名	件 名 (要 旨)
淵 上 正 昭	1. 中山間地域農業の現状と対策について 2. 農地及び農業用施設の災害復旧工事について
田 中 宏 之	1. 駅南に公園を 2. ふるさと納税について
井 上 敏 文	1. 町長6期目の公約をどう総括するか 2. 駅南住宅地区に児童公園は必要、早めの設置を望む
坂 井 正 隆	1. 電子機器の普及、どうなる子供達の将来への影響について 2. 町長に問う 来年2月の町長選立候補の意思は
三 苦 紀美子	1. 町民の声を問う 2. バリアフリー化の対応について 3. 老人福祉センターのエレベーター設置について 4. 未来の子ども達への夢に行政の力を
土 淵 茂 勝	1. 安保法制についての認識を問う 2. 水道事業統合について問う

午前9時 開議

○西原好文議長

皆さん、御起立ください。おはようございます。御着席ください。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成27年第4回江北町議会定例会会期2日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い発言を許可いたします。

2番 淵上正昭君の発言を許可いたします。御登壇ください。

○淵上正昭議員

皆さんおはようございます。淵上正昭でございます。私は、昨年7月から農業委員をさせていただいております。担当している地区は、土元、門前、花祭、白木、この4地区でございます。ほとんどが中山間部を抱えておられる地区でございます。この1年間活動をする中で中山間地域農業の抱えている厳しい現実を直面いたしまして、少しでもいろいろな問題を前へ進めることができれば、また、解決することができればという思いで今回質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告どおり2つのことについて御質問をいたします。

初めに、中山間地域農業の現状と対策について2点お伺いをいたします。

中山間地域のことについては、これまでもいろいろな角度から質問されております。私は、農地が担っている環境保全など多面的な機能を有していることを踏まえて御質問をさせていただきます。

全国的に言えることでもありますが、本町の基幹産業であります農業を取り巻く情勢は農業従事者の高齢化や担い手不足、農業資源の高騰、農産物価格の低迷など、非常に厳しいものがあります。特に中山間地域では、平たん部以上に農業後継者不足と農業従事者の高齢化が進んでいる今日、現状のままだと数年後には遊休農地や耕作放棄地が増加することが懸念をされます。

そこで1点目、中山間地域農業の現状をどのように捉えられておられるのか、お伺いをいたします。

2点目として、現在、中山間地域の皆さんは地域の農地は地域で守るという強い信念で頑張っておられますが、冒頭申し上げましたとおり、農業後継者不足と農業従事者の高齢化が進む中、このままの状況の中で今後農地を守っていけるのかという強い危機感を持っておられます。農地の維持が困難になった場合、どのような対策を持って担い手を確保していくか、

そのお考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

おはようございます。それでは、渚上議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

中山間地域農業の現状と対策についてということでございますけれども、初めに、1点目の中山間地域の現状をどう捉えているのかということですが、中山間地域の農業は、平地とは異なりかけ水であったり、狭くて傾斜地の農地など厳しい条件であると認識をいたしております。

また、中山間地域の農業は、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成などの多面的機能があり、中山間地域だけでなく住民の生活にも役立っているため、町民全体の暮らしを支えていると考えております。

町としては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金等の事業の活用により、農地の保全に資するよう支援をまいりたいと思えます。

次に、中山間地域の担い手対策についてですが、まずは地域の農業・農地は地域で守るという相互理解のもとに、地域での話し合いで人・農地プランに位置づけられました担い手への農地の集積や地域農業のあり方を考えていただきたいと思っております。また、そのときには町としても関係機関と連携して支援をまいりたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をいたします。

まず、1点目の中山間地域農業の現状をどのように捉えられているかについては、ただいま町長が御答弁されましたことに私も全く同じ認識であります。中山間地域の農地は圃場条件が悪く、1圃場の面積が狭く形状も悪い、また、水はけが悪かったり大型機械の出入りが困難など、平たん地と比較して非常に耕作しにくい状況にあります。

また、中山間地域等直接支払制度の事業を支援しているというのはお話がありましたけれども、この制度は、中山間地域の農地が持つ多面的な機能によって町民全体の暮らしが守ら

れているもので、何としても農地を守ってもらわなければならないという、そういった背景があるんだろうというふうに理解をしております。そのような現状を認識した上で2点目について、担い手対策について御質問をいたします。

今後、地域の農業をどのようにして守っていくか、このことについては地域の皆さんで決めていただくことは当然だと思いますけれども、先ほども申し上げましたとおり、農業後継者の高齢化が進んでいること、また、農地は圃場条件が悪く生産性も平たん地と比べて低いというのが現実としてあります。したがって、本町では借り手は多くの認定農家が手を挙げられておりますが、そのほとんどは平たん地を希望されておられるというのが現実であります。農業経営の視点から考えますと、この現実もわからなくはありません。しかし、このことを踏まえてさらなる具体的な方策がないか、対策がないか、お伺いをしたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

具体的な担い手の対策ということだろうと思いますけれども、第1に、地域での話し合いで人・農地プランに位置づけられた担い手として集落営農組織がありますけれども、集落営農組織をこれからは任意組織からまず法人に移行することによって法人が地域の農地の受け皿となることができ、耕作放棄地等の解消につながっていくと思います。

また、農業機械の共同化によりコストの削減が可能であり、雇用により労働力不足が解消できるのではないかと考えております。

それに、例えば、空き家と仕事をつなぐ移住定住促進事業を活用して都市部の若者の流入などが可能であります。

現在、JA杵島農業改良普及センターなど関係機関と連携して集落営農組織の法人化に向け指導、支援をいたしているところでございます。

2つ目に、農地中間管理機構を活用した農業部門への企業の参入が今後あるのではないかと思います。農地中間管理機構に農地の借り受け希望を届け出ている企業からの申し入れにより、うまくマッチングできた場合は新たな担い手として考えられるのではないかと思います。

ほかにもいろいろなパターンがあると思いますが、地域での話し合いがまずは不可欠でありまして、話し合いの結果、自分たちの地域の農業をどうするのか決められた後に町としては積極的に関係機関と連携して支援をしてみたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

渚上議員、いいですか。

○渚上正昭議員

どうもありがとうございました。基本的にはどのような対策においても地域の皆さんが最終的には決められることであります。

先ほど、中山間地域等直接支払制度を活用しているというお話がありましたけれども、一般の新聞等でちょっと見ましたけれども、全国的に見ますと本対策の対象農用地が83万8,000ヘクタール、そのうちの18%の農地は交付を受けておられません。その多くは高齢化の進行により農業の維持が約束できないからという理由によると言われております。本町においても、現在は本対策に取り組んでいる地区においても後継者の確保や担い手対策ができなければ近い将来同じような事態に陥ることは十分予測をされます。江北町は、平成9年の農地法の改正を機に全国に先駆けて分散農地の解消として担い手農家や法人に交換分合などを働きかけられ担い手への集積を実現されております。本当に素晴らしいことで、行政、また関係者の皆さんの努力には敬意を表したいと思っています。

中山間地域農業についても、これまでも各地区での会合に積極的に出席し、情報等を提供したり、また、地区からの要請により現場へ赴き意見を聞いたりしていることは十分承知をしております。

先ほど、就農者の受け入れや、それから企業との連携というふうなお話がありましたけれども、情報発信にとどまらず、これらの取り組みを普及するためにさらなる強い支援を求めますけれども、再度御答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思いますけれども、あと担当課長のほうからわかっている分について答弁をさせますけれども、やはり何といたしても今一番やらずにちゃいけないというのは、集落営農組織から法人化へ移行をできるだけ早くしていただくような指導をし

ていきたいと。よその町では幾らかずつ法人化ができておりますけれども、まだ江北町ではそれができていないということで、その辺の取り組みが今後急務になってくるのではないかと考えております。

その他の件につきましては、わかっている分に担当課長のほうから答弁をさせます。

○西原好文議長

追加答弁、百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

淵上議員の御質問にお答えいたします。

まず、集落営農の法人化につきましては、現在、任意組織であることから、平成24年度から5年間を見据えたところでステップアップチェックシートという課題を設けて、法人化になるためにはいろんなところをクリアしていかななくてはなりませんけれども、それを年に一度、チェック会ということで行っているところです。

それと、一般企業の参入でございますけれども、先日、新聞等でも御承知だと思いますけれども、JR九州ファームの農業部門が鳥栖のほうにございます。そのJR九州ファームさんが佐賀県の農業中間管理機構の農地の受け手となる申し出をされたというような記事が出ております。現在、JR九州ファームさんにおかれましては、大分県、宮崎県、熊本県、それから長崎県ですかね、九州各地に実際もう事業を始められております。佐賀県においても、本社を設置したということもあって、いろんなところで適合する農地があれば参入を考えているところがございますので、もし本町においてもそういう話があれば積極的に、前向きに検討したいと考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

どうもありがとうございました。集落営農を法人化するということがある意味、その問題を解消するにはいいのかもわかりませんが、先ほどから申し上げておりますとおり、中山間地域におかれましては、非常に厳しい現状があります。そういうことから、今課長のほうからも答弁がありましたように、いろんな企業等の参入があればそういうものを含めて、地域の皆さんが基本的には、最終的には決められることであると思いますので、そういった地域の

皆様と、また、関係機関との連携をとりながらよりよい結果が出るように取り組むことを求めまして、次の質問に移らせていただきます。

○西原好文議長

はい、2問目行ってください。

○淵上正昭議員

それでは、2つ目の農地及び農業用施設の災害復旧工事について2点お伺いをいたします。

近年、異常気象による局地的な豪雨等により各地で河川の氾濫、土砂崩れや土石流によって大災害が発生をしております。本町において農地や農業用施設が被災し、復旧工事を施工する場合についてお伺いをいたします。

まず1点目、災害復旧事業の対象となる災害は、集中豪雨や地震など自然災害に起因する事象と思えますけれども、災害復旧工事の適用を受ける条件にはどのようなものがあるか、お伺いをいたします。

2点目に、災害復旧工事を施工した場合、関係者等、受益者の負担はどうなるのか、この2点についてお伺いをいたします。よろしくをお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、農地及び農業用施設の災害復旧工事についてということでお答えをいたしたいと思えます。

1点目の災害復旧事業の対象となる災害の条件についてですけれども、農地・農業用施設が農林水産業の施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律で定められた異常な天然現象により被災した場合、国の審査認定を受け災害復旧事業の対象となります。

その異常な天然現象とは、降雨では24時間雨量が80ミリ以上、時間雨量が20ミリ以上で、洪水では警戒水位以上、また、低水位と堤防高の2分の1以上。そして、暴風では最大風速が毎秒15メートル以上、そして、干害では連続干天日数が20日以上などと定められてあります。

また、暫定法の認定を受けた災害復旧事業の要件として、1カ所の工事費が40万円以上のものが対象でありまして、1カ所の工事費が5万円から40万円未満につきましては、町の単独費で行っております。

2点目の災害復旧工事を施工した場合、受益者等の負担についてですけれども、町が行う農地災害復旧工事及び農業用施設災害復旧工事の施工により利益を受ける者から受益者分担金を徴収するよう、江北町農地及び農業用施設災害復旧事業の一部に充てる分担金徴収に関する条例を制定し、受益者の範囲及び分担金の額を定めております。

受益者の範囲は、いずれも関係者または関係区とし、分担金の額につきましては、暫定法の認定を受けた復旧工事の場合は、農地災害復旧工事では国庫補助が50%、町の補助が33.4%、受益者が16.6%であり、農業用施設災害復旧工事では国庫補助が65%、町の補助が26.3%、受益者が8.7%と定めております。

また、別に国が定める激甚災害に指定をされれば、国の基準により補助額がふえますので、受益者負担もかなり軽減されることになっております。

次に、町の単独費で行う復旧工事の受益者負担は、農地災害復旧工事では受益者の事業費の3分の1、農業用施設災害復旧工事では事業費の4分の1と定めているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

どうもありがとうございました。それでは、再質問をいたします。

1点目の災害復旧工事、復旧事業の対象となる災害の条件については、暫定法で定められた異常な天然現象により被災した場合でも国の審査が必要で、なおかつ認定をされたものでなければならないということ。また、事業の要件として1カ所の工事費が40万円以上のものが対象で、5万円から40万円未満のものは町の単独費で行うということはわかりました。

そこで、2点目の災害復旧工事を施工した場合、関係者等受益者負担について再質問をいたします。

先ほどの説明を要約いたしますと、暫定法の認定を受けた場合で農地の復旧工事の場合は受益者の負担が約3分の1、それから、農業用施設の場合は4分の1ということで、激甚災害の場合についてはもっと軽く軽減されるということ。町の単独費で行う場合に最高額、要するに40万円を基準とした場合、農地の復旧工事の場合は、受益者の負担は3分の1ぐらいですので約13万円、それから、農業施設の場合は4分の1ですので10万円と、この金額とい

うのはいろいろ見方があるかとは思いますが、私は高いなと、高額だなという感じをいたします。

それから、次に100万円の工事費の場合を考えますと農地は国庫補助金が50%という先ほどの説明ですので、50万円と、残りの50万円を町が3分の2、それから受益者が3分の1ですので、約17万円負担するということになります。また、農業用施設の場合は受益者の負担が4分の1ですので、約13万円弱ということになります。当然、災害規模が大きくなれば大きくなるほど受益者の負担は大きくなります。これは1つ目の質問と非常にリンクすることになるので、中山間地域においてこのような災害の発生率は非常に高いというふうに推測がされます。また、これまでも中山間地域においては被害がっております。そういうことを考えますと、受益者の負担を軽減できるような方策とございますか、対策とございますか、そういったものを講じていただけないかと思っておりますけれども、お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思っております。

農業に係る災害復旧工事の受益者分担金の徴収ということで再質問でございますけれども、県内の各市町においてもこの徴収は行われておりまして、受益者負担の原則は全部なくすということとはできないと思っております。しかしながら、近年の農業所得の減少や担い手の集約化で受益を受ける者が減少をして、地域としても受益意識の低下や、江北町は土地改良区がないものですから、常日ごろから農業用施設の維持管理費の備えがないためにいろんな諸問題を抱え、受益者負担はやはり厳しいというものがあるということを認識いたしております。

また、本町の農業用施設等は、鉾害復旧事業等により整備された施設がほとんどでありまして、年数の経過によりまして構造物の耐用年数が到来していることから国の災害基準に当てはまらない状況も、農地や道路、水路の崩壊が見受けられる状況になってきております。

今後は、やはり災害を未然に防止できるような基盤づくりを行う時期に来ているのではないかと考えておりまして、地域においても、やはり多面的機能支払交付金事業を活用するなどして老朽化した施設の早期発見、早期補修などに努めてもらいたいと思っておりますし、

また、町におきましても、やはり災害復旧工事の受益者負担の軽減のための仕組みというものをもっとつくらなくちゃいけないではないかと思っておりますし、また、農業用施設の改修事業においても国、県にやはり要望をして、国、県の補助あたりがふえるようなこともやっていかななくちゃいけないと思っているところでございます。

○西原好文議長

渚上議員よろしいですか。（発言する者あり）どうぞ。

○渚上正昭議員

どうもありがとうございました。農地にしても農業用施設にしても、所有者、あるいは所有されている地区、それに負担があるというのは当然だろうと、所有者にも当然負担が発生するというのはよくわかります。しかし、先ほど来申し上げていますように、自分が何かをして壊れたものを補修なり、それをするというのはよくわかりますけれども、災害によって復旧工事をするときの負担が大きければ、非常にこのような、先ほどから言っていますように、特に中山間あたりにいたしますと、もうそれだけお金をかけてでもどうなんだろうというふうな思いにならざるを得ないというふうな状況もあるんじゃないかということから、ちょっとネットあたりでというか調べてみましたけれども、実は、これは鹿児島の中種子町というんですかね、中種子町というそのホームページ等を見ていたら、ここだけじゃないんですね、いろいろちょっとあらあら見てみましたけれども、ここにあるのが地方債を使って受益者に負担を軽減しているというふうなことが載っておりました。これは……

○西原好文議長

渚上議員、先ほどの地方債、ちょっと聞き取りにくかったので、何債と。

○渚上正昭議員

済みません、災害応急復旧に要する経費に使う場合の地方財政法の第5条の地方債の制限という4項の中に、災害応急事業費とか災害復旧事業費及び災害救助事業費の財源とする場合についての経費というものは、この地方債を使っていいんだというふうな項目がありました。ですので、私が言っているのは、そういったもの使ってなるべく受益者負担が軽減できないのかどうかということ、ちょっとお伺いしたいというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

ただいまの質問に答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

渚上議員の御質問にお答えしたいと思います。

地方債を発行して、そのときの負担軽減を図るというふうなことだろうと思います。確かに農地の復旧につきましては、単年度での受益ということではないわけですので、地方債を発行することによって継続して負担を均等にしていくというところでは趣旨としてはよろしいかと思えます。

ただ、通常そういうことで地方債を発行する場合には、その費用といえますか、災害の額が大きい場合には、そういう地方債を発行して後年度に負担を均等にしていくというふうなことがとられると思いますけれども、実際、負担をその年に求める場合と後年度求める場合に地方債を発行した場合には、それなりの事務の負担というのにもかかります。先ほどの、例えば、単独の40万円というふうな場合の町の負担ということにつきますと、その負担の額についてもやはり少ないということで、もろもろの面を考えた場合には、額が少ない場合にはその年の費用で賄っていくというふうなことが適当だと思っております。

○西原好文議長

渚上議員よろしいですか。渚上君。

○渚上正昭議員

私も今の答弁ちょっとうまく理解できませんでしたけれども、要するに、災害の金額が多いか少ないかというのは、いろいろ見方があると思います。ただ、もしそういったものが先ほど言いましたように、軽減できるような方策があるとするならば、その辺もしっかりと検討をしていただきたいなというふうに思っています。

今回、中山間地域に焦点を当てて質問をいたしましたけれども、この1つ、2つ目も全て平たん地においても共有するものでございます。江北町民の安心・安全を確保するため、今まで以上の力強い取り組み、また支援を求めまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○西原好文議長

2番渚上君の一般質問をこれで終わります。

パワーポイント準備のため、暫時休憩いたします。再開9時45分。

午前9時36分 休憩

午前9時45分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

3番田中宏之君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○田中宏之議員

おはようございます。3番田中宏之です。通告に従いまして一般質問を開始したいと思います。執行部の明確な答弁を射た答弁をよろしく願いいたします。

それでは、早速始めたいと思います。

第1問、駅南に公園を。

我が町においては、江北バイパスの開通とともに駅南の住宅開発は積極的に進められています。町としても準都市計画を策定したり、駅南地区まちづくり協議会を立ち上げまちづくりルール等を決め全面的にバックアップしていることに対しては大いに評価するところがあります。官民が一体となり都市開発を進め、住みよいまちづくりを展開できていることはすばらしいことだと思います。その結果、県下あるいは全国的に起きている人口減少に関して、我が町は今のところ横ばいで推移しているようです。これも官民が一体となりまちづくりを進め、住宅開発を推し進めてきた結果だと思われま。ただ、余りにも住宅開発を急いだため、果たして町が当初描いていたまちづくりになっているのか、また、当地区に引っ越し住居を構えた人たちは今の住環境に満足しておられるのか、その辺は疑問が残るところでもあります。前の議会でも同僚議員が質問に立ち、当地区には公園が少ないと指摘しておりました。そのときの町長の答弁は、うるるがあるというふうな回答だったと思います。確かにうるるは立派な公園に値すると思います。ただ、当住宅地からすれば余りにも西に偏り過ぎており利用しづらいと思います。

そこで3月議会で私が小水路を利用した遊歩道的な公園は考えられないかと質問したとき、そのときの町長の答弁は、「現在の住環境を考えれば今後何らかの対策をしていく必要がある。地元環境整備組合や小水路周辺の住民の意見を聞きながら今後の検討課題にしたい」ということでした。その後、検討されたのか、また何か進展はあったのか、答えてほしいと思います。

ただ、今回の私の質問は、いっそのこと当地区に公園をつくってはどうかということです。もう時間がないと思います。このまま手をこまねいていると民間の業者に当地区は買い占められ、町が当初描いていたまちづくりはできないと思います。予算等のこともあると思いま

すが、用地だけでも早目に確保しとくべきではないのでしょうか、町長のお考えをお聞きいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、田中議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

駅南に公園をとということでございますけれども、国道34号江北バイパス南側については、この区域に平成9年特別管理区域を設定し、この範囲の農業振興地域を除外することで公共下水道事業を進めてまいりました。また、平成21年に佐賀県の都市計画審議会において、この区域が江北町準都市計画区域の指定を受け、開発行為や建築に対しての一定の技術水準が適用されるようになり、宅地造成が適正になされ安全で良好な集落、町並みが形成されてきております。このように、この区域への土地開発を誘導したことにより、子育て世代の人口増加にもつながってきていると考えております。

まず、小水路につきましては、現地確認を行い、美観を損なう場所については草払いなどをお願いしてやっているとございます。また、この地区の小水路の利用については、まだ農地があることと雨水処理としての機能をどこまで持たす必要があるのか、さらに地域の方々の意見を聞きながら検討しなくてはいけないと思っているところでございます。

そういう中で、本日の公園の設置につきましては、この区域内においては子供の遊び場が不足していると言われるのがやはり現状ではないかと思えます。そこで、現在、児童公園の整備に向けた協議を始めたところであります。

今後は、用地確保に向けて場所の選定や事業概要の検討を行うこととしておりますので、内容等が固まり次第、議会への報告をさせていただきたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

どうもありがとうございます。ちょっと画像を切りかえていただいてもいいですか。再質問に行く前にちょっとだけこっちを見ていただきます。

（パワーポイントを使用）これは前回もお見せしたと思えますけど、駅南の宅地開発の状況ですね、赤色になっているのが宅地です、緑色が農地ですね。現在、これ以上に宅地開発

はまだ進んでおります。例えば、この辺も、こことか、それからこっちですか、それからこの辺も、それからこっちも、それからこの辺も、もう全部宅地開発進んでおります。こういうふうにもう造成されて入居、建ち家というかを待っているような状況ですね、これは下分側から見たほう、これが上分のほうから見たふうで、もうほとんど農地は残っておりません。

今、町長の答弁で協議をしているということでございますので、ぜひ期待をして、またお聞きしたいと思います。

あと公園の質問は、また次の同僚議員もしますので、これで終わります。次、行きます。

○西原好文議長

それでは、2問目に行ってください。田中君。

○田中宏之議員

済みません、画像を戻してください。そしたら2問目、ふるさと納税について質問をしたいと思います。

御存じのとおり、この制度は2008年、第1次安倍政権のとき創設されました。地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための新構想として生まれました。全国、あるいは県下でも、この制度をうまく利用し多大なる税収を上げている自治体があります。我が町の実情はどうか、この制度が始まった7年半にさかのぼり説明をお願いいたします。また、今後税収がふえるような対策等は検討しているのか、答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、ふるさと納税についてということでお答えをいたしたいと思います。

ふるさと納税は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度として平成20年に創設をされ、この趣旨に賛同する江北町を応援する人たちから、ふるさと納税をしていただいております。この制度が始まってから我が町の実情はどうかということですが、賛同する人は少しずつふえてきているというところがございます。20年には1件だったものが、昨年度は7件と、大体多い年には300万円を超える金がありましたけれども、平均して年間100万円程度しか今は集まっていないというのが現状であります。

そういう中で、寄附金の使途につきましては、主に町の目的達成のために町長が必要と認める事業というのが一番多く、次に教育・文化の推進に関する事業というのがあります。

昨年は300万円がありましたけれども、イイダ靴下の創業50周年記念ということで多額の寄附金をいただきまして、ふれあい祭りにあわせてJR肥前山口駅の南口のロータリーにイメージキャラクターのへそがえる「ビッキー」の銅像を建立させていただいております。

次に、今後の税収がふえるような対策は検討しているのかということですが、例えば、白石町には特産品と言えるレンコンやタマネギなどがありますけれども、現在、江北町には今村温州のミカンジュースなどが特産品としてありますけれども、江北町にもいろいろな作物が作付をされている割には、他町と比べてこれといって自慢できるというふうなものが少ないのではないかと感じております。

今後は他の市町に取り組みの事例等を勉強させていただいて、お礼の品の内容について今後検討したいと思っているところでございます。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

今、町長の答弁で我が町は自慢する特産品が少ないとか、今から勉強するというところでございました。ちょっと画像を切りかえていただいてもいいですか。そしたら、今、生まれ育ったふるさとに寄附をする制度だと町長答弁されましたけど、御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、ことしの4月からこの税制改革を行われまして、まず大きく変わったのは控除額が2倍になったということ、それから、5自治体まで寄附が今できるということですね。そこで、別に自分が生まれ育ったところじゃなくて、自分が気に入ったところに寄附をすることができるということですね。

例えば、今画面に出ていますけど、5自治体じゃなくてもいいですけど、合わせて5自治体に6万5千円寄附をしたとしますね、そういった場合どうなっているかというのと、そのうちの2千円を引いた6万3千円が明くる年の還付、あるいは控除になるわけですね。例えば、6万5千円やった場合、2千円が実際の寄附として、あと6万3千円が還付控除、所得税から既に源泉で徴収されていた場合は還付をされたり、あとは住民税等から控除の対象になるということで、寄附を6万5千円しとっても実質は2千円だけの寄附で当地区の5自治体からの特産品が返礼品として送ってきているような状況なんですよ。

そういったところを我が県下でも利用してやっているのが、ちょっと次の画面に行きます。これ見ていただくとわかりますけど、玄海町、我が県では玄海町がもう当初からずば抜けてこの制度を利用して、今7年半ぐらいになりますけど、玄海町の収入が、寄附合計が16億円ぐらい来ているわけですよ。玄海町になったら、いろんな海産物とかありますから、やっぱり魅力を感じますもんね。それから、県下で2番目に多いところが小城市、小城市も力を入れています。3番目が伊万里、伊万里は伊万里牛とかいろいろあります。そういったもので頑張っております。

ただ、私が今回注目してもらいたいのは、みやき町ですね、みやき町にしたら我が町と立地場所というか、あんまり変わらんじゃないかなというところで、次、画面また送りますけど、ちょっと待ってください。8月の末やったと思いますけど、新聞に載っていたのをごらんになったところもあると思いますけど、4月からこの町はふるさと納税に専門の担当を置いて力を入れて、すごい伸びなんですよね。新聞にも記載されておりましたけど、ちょっと読み上げてみますとけど、5カ月で昨年の20倍を超える寄附があったということですね、それでも1億円を突破したということになっております。それで6月の定例議会と5月の臨時議会で歳入予算額を1億円まで追加補正したというような、そういうふうな成果を上げているわけですよ。特別この町がこれといった、我々考えてみやき町の飛び抜けたような特産品があるなかと、そうでもないなと思って、みやき町に私聞きに行きました。そこで、その担当者といろいろ話をしたら、その担当者がおっしゃるにはね、私たちもこんなにみやきの町に特産品があると思いませんでした。やっぱりいろんな回ってみて、現在、返礼品は120品までふやしているということでした。もういろいろやっぱりやっているわけですよ、珍しいところでゴルフ場の利用券とか、それからヘリコプターでの遊覧飛行とか、いろんな知恵を出して頑張っているところがございます。

それともう1つ、やっぱりウェブサイト、ふるさとチョイスといいますけど、ネット等で見られますけど、今ネット社会で、そういうところでやっぱりPRしていくと、やってみようかなと、先ほどから申しましたとおり5自治体までできますからね、自分の生まれ育ったところじゃなくていいから、そういうふうになっぴらっていくんじゃないですかね。

そういった面で、我が町としても特産品が余りないとか言うんじゃないで、やっぱり我が町もありますよね、結構、佐賀牛にしても優秀な畜産の農家の方もいらっしやいますし、先ほど町長もおっしゃいましたとおり、今村のジュースとか、それからタマネギ、レンコン、

タマネギにしては時期的ありますけど、サラダ用の赤いタマネギとかそういったものありますし、いろんな頑張っている自治体を見ても、年間通してやっぱり変えているわけですよ。今、我が町においてはお米を返礼品にされているように聞いています。何か1回ぐらい佐賀牛をされたとも聞きましたけどね。そういったふうで、力を入れたらやっぱり集まってくるんじゃないかと思います。

今回、みやき町のことが佐賀新聞に載っておりましたけど、4月やったですかね、ふるさと納税の寄附額の県下の一覧表が載っておりました。そういった場合、こうして見たら江北町は下から数えたほうがいいような感じで載っていました。やっぱりそういうと見たら、我々江北町民として何か寂しいというか、江北町は人気ないのかなとか、やっぱりそういうふうに思ってしまうわけですよ。確かにふるさと納税というのは税制、町の税込アップももちろん目的でございますけど、町の特産品のPR、ひいてはそういったものになっていくと思います。

今、町長が推し進めております子育てしやすい町で子育て支援も充実して、住みたいまちということで頑張っておられます。ただ、やっぱりそういうふうで江北町のイメージアップにも、ふるさと納税でこの町に寄附金が集まっているということはイメージアップにもなると思います。そういったふうで、もう少し頑張ってもらいたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○西原好文議長

答弁求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思います。

ふるさと納税について、私も他の市町の動向を見ながら、本当によくよそは集まっているなという思いをいたしておりました。平成20年に創設されたときには、先ほど言ったように生まれ育った町にというふうなことが主だったわけですが、その後は江北町を、その町を応援したいという人がどこからでも応援をしてくれるということでした。しかしながら、総務省としても、その返礼品の競争を過度にならないようにしてくださいという通達も来たりして、江北町もその辺がおくれておまして、しかしながら、私もみやきのことをよく知っておりますけど、みやきも3人ぐらいの専従がおまして、そういう人たちが一生懸命になって、ふるさと納税に専従で働いているというようなことであります。江北町も今、総

務企画課のほうでやっておりますけれども、総務企画課も本当に人員が少なく、そこまでなかなか手が回っていないというのが現状であります。しかしながら、それではいけないということで、他の市町のことをもう少し勉強して、聞いていると江北町のものばかりじゃなくて、海産物にしても上げてもいいんじゃないかと、例えば、よその町と提携をしてそういうことも考えられますし、先ほどヘリコプターの遊覧とかなんとかありましたけれども、遠くに離れている人たちにはお墓を掃除してあげますとか、空き家を掃除してあげますとか、そういうふうなものあたりも入っているところもありますし、いろんなことを今後考えながら、ふるさと納税の収入アップをやっぴり図っていかなくちゃと思いますけれども、もう少し人員をやはり配置しないとなかなか態勢が今とれていないというのが現状でありますので、近々ですね、そういうふうなことを考えていきたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

確かに町長がおっしゃるように、総務省からはあんまり返礼に華美にならないようにということで言われております。ただ、ここにもありますように、確かにお礼の品がもらえるから寄附をするというのは本来の目的ではありません。しかし、この制度を利用して地域の産業や企業をアピールするマーケティングツールと考えたらどうでしょうか。今までなかなか知ってもらえなかった魅力的な物産品が我が町もたくさんあります。多くの方に知っていただくということで、どんどん魅力を伝えていきたいと思えます。

また、最近では、ふるさと納税をきっかけに知った特産品を次は購入したいというふうなリピーターもどんどんふえているそうです。そういった意味でも頑張ってもらいたいと思えます。

ちょっと最後に、少しですけど、我が町で頑張っているというか特産品というか、それをちょっとお見せしたいと思えますけど、こういうおいしいこの辺じゃ、なかなかフグの料理店はないですね。こういったところの食事券を返礼に当てるとか、それから小田のみそ豚、これもなかなかおいしいんですね、こういったのも返礼品に当てるとか、これは八町で6次産業でハンバーグをつくっていらっしゃいますけど、今ネットですごい人気だそうです。こういったものをやったらどうかと話をしたら、ぜひ町のそういうとに載せてくれという話でもありました。

そういうふうで、確かに人員は不足すると思えますけど、これが町のPRになれば江北町

にやってみてみたいという人がまたふえる可能性も出てくると思います。子育て支援と並行して、住みよい町になるように頑張っていたきたいと思います。

それから、町長（発言する者あり）はい、町長それでよかです。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

今、議員が言われるように、江北町にも隠れた特産品あたりがいろいろあるのではないかなと思っております。そういう中で、やはり供給体制というふうなものをちゃんとつくっていかないと、それがなかなか農産物にしても、やはりとれる時期とか、そしてまた、それを出していただく人とか、そういう人たちのネットワークというふうなものが必要でもありますし、そういうふうなものをちゃんとしながらやっていきたいと。本当に外部に委託したとしても、これは1億円上げればもう何千万円か払ってでもそりゃいいわけですけども、そういうことも含めながら、いろいろな形でふるさと納税がふえるような形を今後勉強したいと思っているところでございます。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

最後になります。ぜひそういうスタッフ等をぴしゃっと配備して頑張っていただけたらと思います。

それから、1問目の質問ですけど、公園を検討しているということでございましたので、大変喜んでおります。ただ、公園をつくっていただくのは結構です。あと管理も十分できるように、そののところもあわせてお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○西原好文議長

3番田中君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時30分。

午前10時14分 休憩

午前10時40分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

4番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○井上敏文議員

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

まず、1点目です。町長6期目の公約をどう総括するか。

内容に入ります。

田中町長は、平成4年に町長に就任して以来、これまで6期24年間にわたり町政のかじ取りをとられてこられました。その間、鉱害復旧事業を完了させた後、住みよい安定したまちづくりを目指して数々の政策を掲げられ、着実に実績を上げられております。特に駅南地区においては、道路網の整備など環境基盤整備に力を入れられた結果、民間資本による宅地開発が進んだことにより、良好な町並みが形成され、隣接市町から注目を浴びるほど活気のある町になってきたと思います。

このように本町が変貌を遂げる中、4年前、田中町長は6期目の公約を掲げて町長選に出馬され、無投票で当選を果たされました。この4年間、この公約に基づき数々の施策を展開されてこられたと思いますが、この公約についてどれほど達成されたのか、公約項目ごとにお伺いしたいと思います。

公約をおさらいの意味で、パワーポイントで説明していきたいと思います。

(パワーポイントを使用) このように4年前、田中町長は6期目を目指して公約を掲げて町長選に出馬をされました。小さい字がありますので、大きい項目だけをしていきたいと思っています。

1点目、町長6期目の公約として、子や孫に誇れるふるさとづくりというサブタイトルを掲げられて、公約を7項目上げられております。

1点目、子育て支援の充実について、2点目、優良企業の誘致について、3点目、農業と商工業の振興について、4点目、保健福祉の充実について、5点目、生活環境の整備について、6点目、行政改革の推進について、7点目、スポーツ・文化の活動の充実についてということで7項目を上げられております。

この7項目の中に詳細に上げてあります。答弁は詳細な項目に入られると思いますけど、簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

以上、7項目の公約について具体的にどのように展開されてこられたのか、そしてその成果はどのようにあったのか、お伺いいたします。

さらに、この6期目の公約についてその達成度を数値であらわすとすれば、どのくらい達成したとお考えなのか、お伺いいたします。

また、この公約のほかに実績として上げられるものはどのようなものがあるのでしょうか、お伺いいたします。

現在、上小田地区において、この地区の振興を目指していろんなソフト事業を展開されておりますが、これまでの成果と今後これがどのような形で発展していくのかについてもお伺いをいたします。

一方、できなかったもの、あるいはやり残したものとすれば何が上げられますか。その達成できなかった要因は何であったのか、あわせてお伺いいたします。

田中町長はこれまで町政のかじ取りを振り返ってみて、6期目の総括のみならず、本町の今後の懸案事項はどのようなものがあると思われませんか。さらに、全体的に本町のあるべき姿としてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、井上議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

町長6期目の公約をどう総括するかということでございますけれども、平成24年3月に6期目の就任をいたしましたところでございますけれども、子や孫に誇れるふるさと江北を目指して7つの公約を掲げて、いろいろな施策を講じてまいりましたので、この項目に沿って少し時間がかかるかもわかりませんが、公約ごとに述べたいと思えます。

まず、子育て支援の充実についてですけれども、平成24年4月にこども応援課を新設し、同時にこどもセンターうるるを開設いたしました。

こどもセンターでは、ゼロ歳から18歳までを対象とした児童・生徒の健全育成施設として自由来館型で運営をしております。乳幼児親子の来館者からは、日々の子供の遊び場だけでなく、親同士の交流の場としても育児の悩みや喜びを話せる場として助かっていると聞いております。

また、小学校の空き教室を利用して実施しておりました放課後児童クラブについては、そ

れまで35名だった定員を平成24年度から70名に拡大し、うるるにおいて保育を行い、保育時間も保護者のニーズに応じて、本年度から30分延長して午後6時30分まで実施をいたしております。

うるるの年間来館者は2万人を超えておりまして、たくさんの方々に利用していただいております。

幼児教育の保育については、受け入れ数の少ない未満児の入所希望が年々増加傾向にありますが、平成26年度までは待機児童はゼロで来たところでございます。新制度になり、受け入れ要件が緩和されたことによりさらに入所希望が増加しておりますが、本年度から江北保育園の定員枠を80名から100名に拡大し、定員枠の拡大による保育士の2名の増員、また、保育士の労働環境をよくするため、代替保育士1名、居残り保育担当保育士2名の増員を行いました。

永林寺保育園につきましても、以前から勧めておりました法人化が平成25年度から実現いたしました。開所時間においてもこちらと同じく6時半まで保育を延長していただいております。

保育園利用者の保育料につきましても、国の基準に合わせた保育料で8階層だったものを11階層に分け、利用者全ての方が軽減を受けることができるよう改善をいたしました。

江北幼稚園におきましても、23年度より預かり保育を実施し、核家族が多い中、保護者の育児に伴う心理的、または肉体的負担への支援を行っております。

そのほかにも学校教育施設等の整備、学校給食費助成金、中学校卒業祝い金など、物心両面での支援を進めてまいりました。こういった子育て支援の拡大、充実もあって、江北町は他の市町に比べて子供の出生数が減少しておりません。こども応援課が新設されたことで、乳幼児から児童・生徒まで子供の支援体制が築き上げられつつあると考えております。

御存じのとおり、ことし3月に子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。教育、保育はもちろんのこと、地域の子ども・子育て支援事業についても、今後5年間の見通しを持ってさらに子育て支援施策を進め、若い子育て世代への支援を充実させていきたいと思っております。

また、子供の保健の向上と子育て世代への支援を図るため、子供の医療費の負担を心配することなく、安心して医療機関を受診できるよう、それまで子供の医療費がゼロ歳から就学前までが補助だったものを、他町に先駆けて平成24年4月1日より中学校終了まで拡大を

行っております。

次に、優良企業の誘致ですけれども、私が6期目に就任した年は、企業を取り巻く環境はヨーロッパの金融不安、新興国の経済成長や円高による輸出の低迷など厳しいものがあり、企業の設備投資意欲が弱い中で、本町への誘致を行うことができませんでした。

現在、工業団地としては、県の企業立地課において管理されている県内の工業団地情報サイトに1カ所だけ登録をいたしております。

3点目の農業と商工業の振興についてですが、まず、農業の担い手の育成についてですが、青年就農給付金事業の活用を含め、新規の就農者が平成24年から27年の4年間で9名の方が就農をされております。また、関係機関と協力しながら、就農後の定着を図るため、さまざまな支援を行っております。

また、人・農地プランを作成して、持続可能な力強い農業を実現するために、今後の集落地域の中心となる担い手を明確にし、位置づけられた担い手にさまざまな支援を行っております。

ビッキーブランドの特産品の開発については達成されておりませんが、25年度に江北町就業改善センターの改修を行い、江北町農産加工所を設置いたしましたので、この施設を利用して特産品の開発ができないかと考えているところでございます。

最後に、特産品の売り込みについてですが、トップセールスによる田舎暮らしイメージアップ事業を活用し、私みずから東京に赴き、今村みかんジュースやだいちの家の農産物等の販路拡大に努めてまいりました。

商業分野では、商工会への補助として、町商工振興対策補助金に24年から26年までの3年間で約1,900万円を支出しており、27年度においても約800万円の支出を見込んでおります。

また、住民の購買意欲の向上と地域消費喚起を目的としてプレミアム商品券を発行する、かえる商品券発行事業には、平成24年度から26年度までの3年間で1,020万円を支出しており、27年度においては地域住民生活等緊急支援交付金の地域消費喚起型により発行枚数を増して2,200万円の支出を見込んでおります。

4点目の保健福祉の充実についてですが、障害者の支援については、特に相談支援体制の整備には力を入れており、白石町と共同で障害者総合相談支援センターを設置し、委託先の社会福祉法人たちばな会の専門職員が24時間体制でさまざまな相談に対応しています。江北町における相談件数も24年度の554件から26年度には801件に増加し、これまで以上にきめ細

かい対応ができるよう、26年度からはセンターの職員を1名増員いたしております。相談支援体制を整備し、さまざまな関係機関との連絡調整をとることによって、福祉サービスの利用にもつながっています。

障害児通所支援サービスの利用者数は、平成24年末1名から26年度末には9名になり、障害福祉サービスの利用者は24年度末の64名から26年度末には77名に増加し、障害者の支援についても一定の成果があったものと思われまます。

高齢者支援については、地域包括支援センターを中心に高齢者のさまざまな相談を受けとめ、適切な機関、制度、サービスにつなげ、継続的なフォローを行っております。また、高齢者の方が介護保険に頼らず、自立した生活ができるよう各種体操教室等を実施いたしております。

保健関係につきましては、保健センターを中心に、町民の健康福祉の増進のため、各種予防接種事業を初め、特定健診や乳幼児、妊婦の健康審査等の事業を展開しています。また、平成27年度からは不妊治療助成事業も開始をいたしました。

災害弱者のための要援護者支援システムは、県の地域支え合い体制づくり事業費補助金を活用して、24年3月に導入いたしております。平成25年度に約500名の避難支援に必要な情報を登録して、現在まで引き続き管理をいたしているところでございます。

5点目の生活環境の整備についてですが、まず、下水道事業の早期完了を掲げ、整備促進を図ってまいりました。下水道の管渠整備は平成7年に事業着手して以来、整備区域を拡大しながら、今年度をもちまして事業計画区域の面整備256ヘクタールが完了する予定であります。

また、下水道への接続といたしましては、町全体で約7割が接続され、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与しております。

また、地籍調査につきましては平成26年度で完了し、町営住宅については、上小田住宅の建設がことし9月に完了いたします。そして、道路事業は門前～観音下線が国道34号交差点から町道新宿～石原線までの約600メートルが来年度に開通する予定であります。

次に、防災関係のうち、国・県防災計画が毎年改定をされ、それに合わせて本町の防災計画も毎年改定しております。自主防災組織につきましては、22年度末で9組織でありましたが、23年度から区長会を通じて自主防災の必要性を啓発したことにより、現在29組織が形成されております。

本年度は、当町の防災士会の結成や消防団の夏季訓練時に先進的に取り組んでいる代表の方に取り組み事例の紹介をしてもらするなど、組織の充実を図るような施策を講じております。

それに、共生・協働のまちづくりにつきましては、地域外の視点を取り入れるため、地域おこし協力隊として採用して、現在2名の方が活動しています。

また、町内外から空き家をキーワードとして町の活性化を図るグループが生まれており、それと就業改善センターを改修したことで子育て支援グループの協力を受けながら社会福祉協議会で預かり支援を実施しています。

6点目の行政改革についてですが、まず、財政面では、人員の削減により、現在、人件費は横ばいで推移しており、地方債の残高は地方債の発行抑制などにより確実に減少してきております。ネイブルの償還も今年度で終了する予定であります。

また、厳しい財源の中において、基金残高は行政改革以降、着実に増加しており、これも健全財政に努めてきた成果だと考えております。これからも健全な運営に努め、住民サービスの向上に努めていきたいと考えております。

次に、人事評価につきましては、平成21年度より導入を進め、試行期間を経て、平成25年度より処遇の反映を行い、住民ニーズの高度化、多様化に対応するために人材育成を図る観点から新採職員の研修を行うなど、今年度も引き続き行っております。

最後に、スポーツ・文化活動の充実についてですが、体育協会、文化協会の支援については、体育協会関係では県民体育大会での成績アップを目指して強化委員会を立ち上げ、町内企業等への選手派遣等のお願いや各部において新たな選手の発掘など活動を行い、強化の底上げを井上副理事長さんを中心にしていただいております。

文化協会関係では、会員の高齢化やサークルの減少といった問題がありますが、文化を創造し、伝承し、賢く、楽しく、豊かに、人と出会い、触れ合いの場として会員の文化の向上を図っていただいております。

また、余暇を利用したニュースポーツの振興につきましては、スポーツ推進委員を中心に技術指導、普及啓発に取り組んでいただいております。先日のビッキーふれあい祭りにおいてもニュースポーツ、公式わなげ、スカットボール、ターゲットナインのコーナーを開設し、多くの町民の方に体験をしていただきました。

生涯スポーツ・スポーツ交流事業の推進として、町民の健康増進と青少年の健全育成を図るため、B&G関係事業として、B&Gプールを7月と8月に開館し、AED・ライフセー

ビング講習、親子ふれあいキャンプの実施、そしてウォーキングコースの整備として、大字区ごとにウォーキングコースを設置し、毎月第4金曜日をウォーキングデーと定め、ふれあいウォーキングを実施いたしております。

また、家庭、学校、地域で一体となって明るく豊かな青少年の健全育成を努めることを目的に青少年育成町民会議を設立し、町民大会、少年の主張大会、挨拶運動、防犯パトロールを実施していただいております。その他、町民の生涯学習のきっかけになるような趣味の講座を開設しております。

このようにスポーツ、文化活動の場づくりの青少年の健全育成の基礎、土台づくりができたと思っております。

次に、上小田地区の取り組みについては、平成25年度から空き家や空き店舗を活用したまちづくりを実践しており、総務省の広報誌を初め多数のマスコミにも取り上げていただき、全国的に情報発信ができていていると考えております。今後も国の地方創生の柱の一つである地方移住との連携を視野に入れて、本町への移住・定住施策を充実させていきたいと考えております。

達成度の数値についてですが、私が示すというよりも町民の方がどう判断されるかということではないかと思っておりますけれども、強いて上げるとするならば、80%ぐらいではないかと思っております。

また、公約以外のことについては、これからの江北町、国を背負う子供たちの教育環境を整えることができたと思っております。

具体的には、約3,000万円の一般財源で電子黒板の導入を24年度から行い、小・中学校に設置いたしました。

また、昨年度、地域の元気臨時交付金を活用して、小・中学校の空調設備の整備や幼稚園の園舎の改修を行っております。

できなかったものなどについては、やはり先ほど申し上げましたように企業誘致が上げられると思っております。

さらには、当町の特徴である交通の利便性をさらにきわめていくために、国道の片側2車線化など、これまで以上に道路の改良を進める必要があると思っております。

そして、基幹産業である農業の活性化について、6次産業化などを図ることも必要であると思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

十分に公約の成果を述べていただきました。しっかりアピールされたと思います。

まず、町長の7項目の公約がありました。この7項目の中で、優良企業の誘致についてというのが上げられております。町長の公約はこれで、もう詳細に語られておるわけですけど、この公約の中にうたってあるのは、優良企業の誘致の中に農業振興にもつながる優良企業の誘致で、雇用の場の確保を図りますとあります。これは佐藤食品の米飯工場をうたったものだと思います。できなかったものについて企業誘致というのが上げられておりました。これは前回も、私、4年前にも聞いたときに、町長の公約実績として何ができなかったかというのを前回も聞きました。そのときも企業誘致ができなかったということを言われておりました。この4年間、企業誘致については私たち議会も町長と一緒に要望に行き、現場の状況をこの目でしっかりと確かめてきたところではありますが、この企業誘致の動きについて、私は視察はしたものの、その後の動きについてどのような進展があったのか、なかったのか、どのような動きがあったのかを知らせていただきたいと思います。

それと、この企業誘致に関して、県のホームページのサイトに1カ所登録されているとありました。1カ所登録、町内にそういったのがあるかなとは思うんですけども、町民の皆さんもよくわからないと思うんですが、この1カ所の登録というのはどこをされているのか。企業誘致については2点です。

それと、農業と商業の振興についてというのがあります。町長の公約の中にもビッキーブランド特産品の開発、売り込みとあります。先ほど町長の答弁の中で東京に売り込みに行っただと言われました。大変結構なこと、いいことだと思います。ただ、もう1つその前の段階で、ビッキーブランド特産品の開発については、もうちょっと力を入れていいのではないかなと思うんですね。農産加工所が就業改善センターを改造してつくったということですけど、その効果というか、PRというのですか、アピール、その特産がなかなか江北町の特産として上がってこないというか、町民の方には目に見えないと、だいちの家に売ってあるということをお聞きしますが、この辺をもうちょっとPRしていく必要があるんじゃないかなと思います。

先ほどの3番議員の質問の中で、ふるさと納税というのがありました。町の特産品を開発してしっかり売り込んでくださると、まだまだ特産品はありますよというふうなことでありました。ただ、このふるさと納税と関連してそういった特産品の開発、いわゆるビッキーブランドの開発については、町ももうちょっと積極的に動いて、そして支援する、鳴江のみそは支援されておりますけど、ほかにも平等に支援していく必要があるのではないかと思います。

それと、7つの項目の中の最後のスポーツ・文化の充実についてということですが、本町はスポーツの町を宣言しております。町民の方に聞けば、スポーツの町を宣言したが、それはどこにいったんだろうかというのを聞きます。昭和51年にスポーツの町を宣言されて、スポーツを通じて町民融和を図るということから、町民が集える場としていろんな施設を整備されてきました、昭和の時代に。その後、老朽化ということもあるんでしょうけど、だんだんその施設が減ってきているような感じもいたします。温水プールがあったんですけど、それが今はできない。あとナイター設備もしたんですけど、それができない。それと、町民広場についても、県内各自治体は小・中学校のグラウンドを借りらんでも多目的広場を持って、そこでいろんなスポーツ行事をしておりますけど、そういったものがないとか、そういうふうなこともよく聞かれます。それと、高砂グラウンドについても利用はよくされております、毎日利用されておりますけど、あそこに水洗便所、やはり町内の公園の中で下水道を整備していると言われましたけど、こういった公共施設について一番利用されている高砂グラウンドについては、やはりここも整備をしていくべきじゃないかと思います。そういうふうなスポーツの振興とありますが、施設名については、いまいち当初の意気込みより後退しているような気もいたします。

私は町長の7項目の公約の中の全てができるとは思いませんけど、その検証というのは必要だと思います。その検証が次期につながっていくのかなと思いますので、私が気づいた4点、優良企業の誘致の件2点とビッキーブランド、それとスポーツの町宣言の施設の整備についてをお伺いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、企業誘致につきましては、先ほども申しましたとおり企業誘致ができなかったということで述べたわけですが、1カ所だけ登録しているというのは、町営住宅の横の淵上山のことです。そういう中で、企業誘致を図ろうと思っておりますけれども、そしてまた、佐藤食品の米飯工場を中心としてという形を考えておりましたが、まだその受け入れ体制も江北町としてできていなかったと。町営住宅が下に移ればあそこを解体して、あそこにぜひお願いしますというふうなことは言ってきたわけですが、やっと町営住宅を今度解体するようになります。そういう中で、佐藤食品としても本当に来ていただけるのかどうなのかというのは、できれば今年度中にももう1回ぐらい新潟に行ってお願いをしてみたいなと思っているところでございます。

それから、農業の振興の中でビッキーブランドのことですけれども、先ほどのふるさと納税のことでもありましたけれども、本当に江北町の特産品というふうなものをいろいろ見つけ出して、それをビッキーブランドという形の中での検討というふうなものも、ふるさと納税とあわせてやはり今後やっていかなくちゃいけないと思っているところでございます。

それから、スポーツの町の宣言ということでされているわけですが、本当にスポーツの町宣言というのは、私はチャンピオンスポーツじゃなく、やはりスポーツを通じて町民の融和を図るとというのが一番大きな目標でありまして、いろいろな中で江北町民の融和というふうなものは図られてきていると思っておりますけれども、先ほど言われた施設の減少、そしてまた、高砂グラウンド等の便所の設置等につきましては、やはり今後検討しなくちゃいけない問題ではないかと思っているところでございます。

そういうことで私も全部できたとは思っておりませんので、80点がいいのか、80%がいいのか悪いのか私もわかりませんが、大まかにそのくらいではなかったかなと思っているところでございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

るる補足説明をしていただきました。

まず、企業誘致については、やはり積極的に動いて町の誠意を見せる必要があると思いますので、まず町長、トップが動いてしっかりやっていただきたいと思います。

あと農産加工品、ビッキーブランドについては、これは総合計画にも載っております。検

討していくということではありますが、検討に終わらず、しっかり取り組んでいただきたいと思いをします。

先ほどふるさと納税の話もありましたけど、「ハンバーグ貴族」ですかね、ああいったのも、ああ、そうやって活動されているなということであれば、町でできる分であれば、これを江北町ブランドとしてやっぱりこ入れを図って大々的に売り込むというふうな姿勢も大事じゃないかと思いをしますので、その辺はしっかりやっていただきたいと思いをします。

スポーツの振興について、施設のことを言われました。これは財政面のこともありますが、一朝一夕にはいかないということもありますけど、やはりその辺も長期計画を立てながら、整備するところは整備するというふうにしていかないといけないんじゃないかなと思いをします。相撲場も解体されてもうなくなったんですけど、その辺もあわせて、全体的なスポーツ施設の長期計画を立ててやっていただきたいと思いをします。これは事務方にもお願いです。しっかりやっていただきたいと思いをします。

それと、公約の7項目については以上ですが、もう1つ、その後、今回の質問の中で聞いたのは——ちょっと画面をよかですかね。

(パワーポイントを使用) 公約7項目の成果は今、再質問をしたときに聞きました。公約の達成度は80%ということですよ。公約のほかの実績はということをお尋ねしました。いろいろ電子黒板とか小・中学校の改修とか保育園の改修、幼稚園の改修とか言われました。あれも非常に元気交付金をうまく利用されてやられたと思いをします。

それと、5番目の6期目でやり残したことは企業誘致というふうに言われました。それも頑張っていたいただきたいと思いをします。

6番目の本町の今後の懸案事項というのは、バイパスも含めて道路網の整備をやっていくと。6次産業にも力を入れていくということでもありますので、その辺はしっかりやっていただきたいと思いをします。画面を戻してください。

それで、7番目に本町のあるべき姿ということで町長にお尋ねしました。交通の便を生かしたところで随時これはやっていくということですよ。それはもう全町民、そういうふうなことで願っていることだと思いをします。

今の時期、地方創生というのが大いに議論されております。その中で、地域総合戦略5カ年計画というのは今後の地域活性化に大変重要な意味を持つと思いをします。国は特色ある政策、計画や、やる気のあるアイデアには交付金を出すのは惜しまないと言っております。また、

山口県知事も各自治体で創意工夫してほしいと、県が全面的にバックアップすると言っておられます。私は、今後の本町のあるべき姿を語るときに、今がチャンスと思います。この地方創生で特色あるアイデア、あるいは施策を打ち出せば交付金があるんじゃないかと思います。今の絶好な機に地方創生、このレールに乗れるようにしっかり取り組んでいただきたいと思いますけど、町長、6期目の決意として、6期目の総括もかねて、その後のことも念頭に入れながら、町長の決意をお聞かせ願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思います。

地方創生で今、委員会をつくりまして検討をしていただいておりますので、それがもうすぐでき上がると思います。それを参考にしながら、今後のまちづくりに反映をさせていきたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

しっかりと取り組んでいただきたいと思います。何回も言いますが、今がチャンスであります。その辺のところは十分頭に入れながら、審議会で議論されている内容を踏まえ、田中町長のアイデアも入れながらやっていただきたいと思います。

次に行きます。

○西原好文議長

そしたら、2問目に行ってください。井上君。

○井上敏文議員

2点目であります。駅南住宅地区に児童公園は必要、早目の設置を望むということで、これは先ほど3番田中議員も私と趣旨は同じであります。二番煎じになったような形で、また同じことを言うなというふうなこともあるかも知れませんが、やっぱりそれだけ地域の人の声が大きいですね。地元議員として同じ共通の課題を抱えながら、この議会ですべていこうということですので、その辺の住民の意向を十分踏まえてしていただきたいと思います。一応前回答弁をいただいておりますけど、再度、私のほうから質問をさせていただ

きたいと思います。

内容に入ります。

今、駅南地区においては急速に宅地開発が進んでおります。20年ほど前、この地域の農地を一括して農振除外をし、その後、準都市計画にも指定されており、現在、この地域においてはさらに宅地化が進み、空いている農地は少なくなってきました。

県内においては人口が減少している自治体が多い中、本町の人口はほぼ横ばいで推移しております。その要因としては、この駅南地区に若い人たちが転入し、居住されているからではないかと思えます。

この地域の若い親御さんたちからは、幼児、児童たちを安心して遊ばせる公園がないとの声を多く聞きます。本町は子育て支援に大変力を入れており、町長の先ほどの公約にもありました子育て支援の一環として、この地区に公園は必要であるとの認識はほぼ同じではないかと思えます。

今、民間資本による宅地化が急速に進む中、この地域では公園の設置が望まれておりますので、早目に手を打つべきだと考えます。

5年前、同僚議員が「準都市計画内に遊園地の設置を求める」との質問に対し、町長は「総合計画の実施計画の中で協議していく」と答弁されております。また、私もこの地域において急速に宅地開発が進む中、昨年3月議会で「駅南新興住宅地区に中央公園の設置を」と質問しております。その中の提案として、「土地開発公社を利用してでも土地の先行取得をしてみても」と尋ねております。その答弁として、「アンケート結果においても公園の設置要望の声はあるので、適地があれば検討させていただきたい」と答弁されておりますが、その後、検討をされた後、どのように動かれたのかをお尋ねしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、駅南住宅地区に児童公園は必要と、早目の設置を望むということでお答えをいたしたいと思います。

先ほど3番議員の質問でも答弁をいたしましたとおり、やっぱりあの地区には遊び場が少ないということは私も認識をいたしておきまして、現在、駅南地区への児童公園の設置協議を今始めているところでございます。先日も副町長や総務企画課長と現地を見ながら、どこ

がいいかというようなことあたりも検討いたしましたし、非公式ではありますが、私は地権者ともちょっと接触をいたしましたけれども、もうできるだけ早い機会に議会に報告できるように、その協議を進めていきたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

私の質問に対しても、前の3番議員の質問に対しても、答弁は同じと思います。前向きに取り組んでいただいているというのはよくわかります。主要なメンバーで協議しているということでもあります。やはり協議も期限を切って、そして早目に決定をし、用地のめどをつけ交渉に早く入っていくべきじゃないかなと思います。もう本当にどんどん今農地がなくなっているというか、宅地化されております。その辺をちょっとスライドで説明をしていきたいと思います。

(パワーポイントを使用) 駅南住宅地区に児童公園は必要、早目の設置を望む。この早目の設置を望むというのが今回の私の質問の趣旨であります。振り返ってみますと、平成5年、駅南地区はイオン、当時はジャスコとっておりましたけど、イオンが進出してきて、あとはもうほとんど農地だったんですね。まだ積分館もなかったです。一部ここに住宅が張りつきましたけど、こういうふうになんの農地であったわけです。イオンが進出したのを契機として、この辺が宅地開発されるであろうということから、この辺一帯を農振除外して、そして道路網の整備をして条件を整えたわけですね。これが昨年航空写真でありますけど、20年間でもう既にこんなに埋まってしまっている。町単位で20年間でこれだけ宅地開発され、住宅が張りついたというのは、民間資本だけでしたというのはなかなかないんじゃないかと思いますね。大きな市あたりはあるんですけど、町単位ではなかなかまれなケースだと思います。

その中で、1年半前も質問をしたんですけど、その後、黄色で示しているところが今、造成をされ、分譲されているところであります。この状況を見ますと、この分は昨年暮れからもう造成しておりますけど、ここはもう全て完売されました。造成ができたと同時に完売して、もう家が建っております。後で写真が出てきます。ここも8区画ある中で、売約済みと商談中というのが4件あります。それと、ここも12区画ありますけど、7件の商談中と売約済みというのがあります。ここも12区画ある中で何戸か商談中。まだ造成が終わったばかり

なのに、もうこういうふうにすぐ埋まってしまうということで、この辺の土地の需要は大変高いということが言えるんじゃないかと思います。こういう状況の中に、農地は数少なくなっておりますので、この辺を早くしていかないと、もう宅地化されて、ここに公園を後ではもう遅いんじゃないかということから、ここを急ぐべきではないかと思います。

それで、その次、住宅マスタープランというのが平成8年に策定をされております。この中でも、将来、宅地になり得るであろうと、住宅が張りつくだろうということで住宅マスタープランにより道路網を整備したわけですけど、その住宅マスタープランの計画はこういうふうに近隣公園——近隣公園というのはちょっと規模が大きい、半径500メートルぐらいのエリアをカバーする公園ということなんですね。街区公園が2カ所、こういうふうに4カ所の公園が配置をされておったわけです。現実にはちょっと今はない、どんどん宅地化されていないわけですけど、こういうふうにもう埋まる前に、こういった住宅マスタープランという計画がありましたので、こういった計画に乗って早目に手をつける必要があるのではないかなと思います。

近隣公園、半径500メートルといいますけど、これから駅南線から宿～城ノ井樋線まで1キロほどあるわけですけど、1キロの範囲内に当然公園は必要ではないかと思います。

そういう中で、今、子供たちはどういうふうに遊んでいるかということ、1年半前はまだ分譲途中でありましたので、こういった空き地で子供が遊んでおったわけですね。その後はもう家が建っておって、子供はこういうところでは遊べない。もう1つ、これはジャスコの裏ですけど、分譲地で空き地であったんですけど、もう家が建って、子供たちはこういうところでは遊べない。今、子供たちはどこで遊んでいるかなと思うんですけど、ここの団地内の道路でよくサッカーボールを追いかけ回したり、非常に危ないんじゃないかなと思います。こういうふう在宅地化がどんどん進む中で、子供が遊べる公園というのはぜひ必要であります。

先ほど宅地開発がどんどん進んでいるという中で、ここも木材市場の裏ですけど、造成をして終わった途端、もう全て売れてもう家が建っております。ここも造成が終わって分譲中としておりますが、もうここにも半分近く予約済みです。というふうなことで、どんどん開発がされております。

ということから、要は、言いたいのは急ぐべきだということでもあります。この辺は土地開発公社を使ってでも早目にやっていただきたいと思います。急ぐとなれば、やはり町長は6

期目の任期中に用地のめどがつくように努力をしていただきたいというのが私の要望であります。これについて町長の見解をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思っておりますけれども、先ほどから言っておりますとおり、今協議をやっておりまして、これも相手のあることですのではつきりは言えませんが、年度内に用地だけはとにかく確保したいと思っておりますのでございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

しっかり取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○西原好文議長

4番井上君の一般質問をこれで終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開、13時30分。

午前11時34分 休憩

午後1時30分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

午前中に引き続き、5番坂井正隆君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○坂井正隆議員

5番坂井正隆でございます。それでは、午後1番の一般質問ということで質問をいたします。

電子機器の普及、どうなる子供たちの将来への影響についてということで質問をいたします。

江北町の小・中学校でも電子機器、いわゆるICTが子供たちの教育のツールとして活用されております。これは地球規模の社会現象であると思っております。これはこれでよいと思っておりますが、私が心配するというか、危惧するというか、2歳から3歳ぐらい

の幼い子供がタッチパネルを触り、ゲームを楽しんだりしております。日本小児科、医学会では、幼いころから小・中学校含めて電子機器に触れさせること、この影響は今すぐではなく、将来あらわれてくると言われております。このことは人とのかかわりや体験不足を招くとともに、子供たちの運動不足や睡眠不足を招き、心身の発達におくれを来すおそれがあると言われております。

先ごろのテレビの報道では、今の子供が40歳ごろになると認知症が出現し、介護が必要な人がふえてくると予想されると、こうありました。電子機器は、頭を余り使わなくて済み、脳の活性化につながらないと思うところでもあります。ICTの普及、こういう社会現象の中、今の子供たちが大人になり、将来にわたって健康であってほしいと願うものであります。

電子機器のほかに、例えば、読書、そろばん等であります。読書については、学校で推進がされております。昔は、私たちのころは、読み、書き、そろばんと言われた時代でありました。指導要領にはないと思うところがございますが、特徴ある江北町の教育の一環として、将来を見詰め、健康な大人づくりを目指して、江北町のまち・ひと・しごと長期創生ビジョンの中に、こういう読み、書き、そろばんといった教育を取り入れるよう、このビジョンの中に織り込みをして、そろばんの推進をしていただきたいところでもあります。

今の子供たちが親になったときに、この効果は子や孫に誇れる施策だったと評価されるときが必ず来ると思うところがございますが、町はどういうふうに考えているのか、まずお伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。赤坂教育長。

○教育長（赤坂 章）

お答えをいたします。

電子機器の普及、どうなる子供たちの将来への影響についての質問でございますが、議員が言われるように、幼いころから電子機器に長時間触れることによる影響は多々あると思います。学校の授業で電子機器、情報端末機やタブレット等の使用については問題ないと思いますが、家庭での携帯電話、ゲーム機の長時間利用については、学力や体力、生活習慣等に大きな影響があると思います。携帯電話、ゲーム機の利用等について、大人、保護者が十分に理解をしていただき、家庭で子供と電子機器についてコミュニケーションをしてもらうよう、PTA、育友会会合、集会等やチラシ等による注意喚起をしているところがございます。

今後も続けていきたいと思えます。

質問のそろばんの推進についてですが、子供がそろばんを習うことで、集中力や計算力、記憶力、競争力の能力が期待できると言われております。現在、学習指導要領では、小学校の3年生と4年生の算数で、年間わずかな時間ではありますが、そろばんによる数のあらわし方、足し算及び引き算の計算の仕方について学習を行っております。

そろばんを習うことは、大変いいことだと思います。しかし、どこでどのように学習するか、特徴ある江北町の教育の一環としては今後できるかどうか、関係機関、特に学校と協議をしてみたいと思えます。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

江北町子ども・子育て支援事業計画には盛り込まれておりませんが、放課後児童クラブ等ではどうなのかですね。この辺で取り入れてやっていけるのか、やっていく方向で検討をしていただきたいと思うところがございます。鹿児島県に横峯学園というふうな女子プロゴルファーの横峯さくらさんのおじさんに当たられる方だと思いますが、そこでは4歳から漢字、英会話、そろばんというのを取り入れて、昇段試験を受けさせながら、卒園するときには、ある程度の資格を取っているというふうなことをされております。我が町でもそういうところを参考にして、ぜひ民間の力をかりながら、取り入れながらやっていただきたいと思えます。

先ほども言いましたように、40歳を過ぎるころから認知症が出てくるというふうなことでございますので、ぜひそういう事業をお願いしたいと思えます。

放課後児童クラブでは、どうなのかですね、再度お伺いいたしますが、また、ネイブル等ではパソコン教室等がなされております。同じように、そろばん教室等々ができないか、検討をしていただきたいというふうに思えます。私たちの孫のことでございます。非常にかわいいものがございますが、やっぱり孫の将来を考えれば、こういうことを取り入れて、脳に汗をかくというふうなことをぜひやっていただきたいというふうに考えておるところでございます。

ここで再度質問を別の形でいたしますが、これは福祉課長にお伺いをしたいと思えますが、

今、介護予防事業というふうなことで、いろいろ事業をされておりますが、時期的に早いかわかりませんが、私は40歳になったころから介護をせないかと、認知症が出てくるというふうな観点からいけば、介護予防事業で、これは県内では初めての試みになるかわかりませんが、県内で初めて現町長も日曜役場を開設されたわけですけど、県内で初めてこういうふうなこともぜひ検討をしていただきたいと思いますところでございますが、その辺の答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。赤坂教育長。

○教育長（赤坂 章）

初めのほうの放課後児童クラブ等での活動はできないかということですが、十分それも考えております。放課後児童クラブとか体験教室というのがございますが、そういう中で計画ができればいいなというふうに思っております。なかなか学校の授業の中では、標準時間数が限られておりますので、いろいろ工夫はしているところでございますけれども、先ほど言いましたように、今後そういう中でもできないかどうか協議していきたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

先ほど坂井議員のほうから質問がありました介護予防事業の件ですけど、現在、介護予防事業については、65歳以上の方を対象に介護予防事業を実施しているわけですけど、一応、平成27年度の介護保険法の改正によって、介護予防事業についても少し改正がっておりますので、介護保険事業所のほうと協議をしながら、先ほど言われた認知症の予防事業については、今後検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

江北町の役場は、町のシンクタンクというふうに私は考えております。そのシンクタンク

の中で、いろんな知恵を出して、前向きに検討をしていただきたいと思います。

それと、今、うるるには、そろばんとかはありますか。ないですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山下こども応援課長。

○こども応援課長（山下栄子）

坂井議員の質問ですけれども、そろばんは今のところはないです。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

そろばんに接触をするというふうなことで、おもちゃ的に置いても、子供たちが、これ何ねというふうなことで、手に持って、これ何やろうか、滑り台やろうかと、その乗り物やろうかと思うだけでも、やっぱりこれはこがんで使うとよというふうなことで、自然の格好で取り入れてもらってもいいんじゃないかなと思います。そろばんあたりは、今、家庭にいっぱい余っているのがあるかなと思いますけど、寄せると思えば、結構家で遊んでいるそろばんがあるんじゃないかなと、おもちゃ感覚でもいいですから、そろばんを置いて、子供が手に取ったときは、こういうふうにして計算するのよと、まず、そろばんをすることのイントロといいますか、一番最初の入り口のほうだけでもいいと思いますけど、その辺をぜひお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山下こども応援課長。

○こども応援課長（山下栄子）

坂井議員の再質問でございますけれども、今、若い世代の保護者の中には、なかなかそろばんというものは身近にないかと思います。役場のほうでも、私たちが入ったころにはそろばんがあったんですけれども、今は電卓になっておりまして、ないので、こういったのは広報等で寄せれば集まってくるかもわかりませんので、一応、担当の者と話し合っ、遊びの場に置くとか、児童クラブのほうとか、そういったことも考えていきたいと思っています。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

先ほど横峯学園の話をしたところでございますが、インターネットで見ればわかるかと思
いますけれども、カリキュラムあたりがあると思いますので、その辺も参考にしながら、ぜ
ひ検討をしていただければと思います。そういうことで、電子機器の普及、どうなる子供た
ちの影響についての一般質問を終わります。

では、次に。

○西原好文議長

次、行ってください。5番坂井君。

○坂井正隆議員

町長に問う、来年2月の町長選立候補の意思はということで一般質問をいたします。

町長は、平成4年、初当選以来、6期24年目を迎えようとしている。就任して、鉱害復旧
の総仕上げを皮切りに、多種多様の事業もされてきたと思うところでございます。何よりも
一番の実績は、政争の町から愛あふれる町へと変遷ができてきたことではないかと思
います。合併をしなくても、元気あふれる町づくり、子や孫に誇れる町づくりへと、子育てから老人
まで、また駅南、ジャスコを核に多くの商業施設が参入し、活気あふれる町ができてきたと
思うところでございます。

ここで、ずばり町長にお伺いをいたします。来年2月、7期目の町長選立候補の意思はあ
るのかなのか、お伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、坂井議員の町長に問う、来年2月の町長選立候補の意思はということでお答え
をいたしたいと思
います。

私は、現在、67歳でありますけれども、30歳で町議会議員になりまして、町政に参画をす
るようになりました。そして、43歳で町長に初当選をし、6期24年間、長い間、町政をあ
ずかってまいったところですが、首長は余りにも長くしてはいけないと思っていました
ので、引き際を5期目ぐらいから探していたところでございます。地籍調査も済みまして、
下水道の整備もほぼ完了し、ネイブルなどの大型事業や駅の橋上化と道路の改良事業、そ
して、他の市町に先駆けた給食費の助成を初めとする子育て支援など、議員の皆様を初め、町
民の皆様の御協力により、他町に負けない発展を遂げてきたのではないかと
思っております。

特に11年前に合併ができなかったときには、町の財政が危ぶまれましたが、行財政の改革により、借金は減り、基金は以前より多く積み上げることができ、新しいリーダーに引き継ぐ潮どきではないかと思い、次期町長選挙には立候補しないことを決意したところでございます。残されました半年間を精いっぱい頑張りたいと思っております。

議員の皆様を初め、町民の皆様には、長年の御指導、御協力を厚くお礼を申し上げたいと思います。本当に皆さんありがとうございました。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

立候補しないというふうなことでございますが、午前の部で、同僚議員が公約をどういうふうに達成してきたかというふうな一般質問があったわけですが、私は数々の実績を積んでこられたことに敬意を表するところでございます。佐賀県町村会長7年、県土改連会会長、県公民館連合会会長、杵島工水企業長として町村を牽引してこられたことに対して、本当に御苦労さまでございましたと思うところでございます。

立候補しないということでございますが、来年3月からは自分の時間をつくっていただきたいと思います。24年間の実績は、私は奥様のおかげかなと思うところでございます。3月までちょっと時間があるわけですが、本当に御苦労さまでしたという言葉でエールを送りたいと思います。

それと、新しいリーダーということが答弁の中にありましたけれども、町長が考える新しいリーダーというのは、ここで申し上げられるのか、申し上げられないのか、その辺はどうでしょうか。

○西原好文議長

坂井議員の質問に対して、町長答弁できますか。田中町長。

○町長（田中源一）

ありがとうございました。私は常々、私の後継者をどうしようかというふうなことは考えてはおりましたけれども、長期政権になって、私が後継指名をすれば、その人は私の院政が続くということで、逆に迷惑をするのじゃないかということで、私は後継指名をしないということを考えておりました。そういう中で、何人か立候補されれば、その中で江北町に合った、そしてまた、私の気持ちに合った人を一生懸命に応援できればと思っているところでござ

ざいます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

新しいリーダーというのは、ここでは無理かなとわかりつつも質問をしたところですが、町長が、その何人かおられれば、江北町の自分の意思に合う、江北町のためになる人物をぜひ出していただきたいと思うところですが、これで一般質問を終わりますが、本当に御苦労さまでございました。

終わります。

○西原好文議長

5番坂井君の一般質問をこれで終わります。

続きまして、6番三苦紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○三苦紀美子議員

6番の三苦でございます。何か坂井議員の後で、何となくしょぼんとしたような感じで、言っているのかわからないようになってしまいました。気を引き締めて頑張りたいと思います。

今回たくさんの案件を出しておりますが、あくまでも町民の負託を受けた者として、町民の皆様の声を届ける役目を果たさせていただいている質問であることを、課長ほか皆様にも御理解いただきたいと思っております。

まず初めに、町民の声を問うということで、1つ目、役場の駐車場について。

公民館で会議が幾つか重なると、駐車場の場所がなく大変困っている。何とかできないのかと問われました。以前、議会で質問したことを思い出しておりますが、町民からのその声は今までずっと続いていたようです。庁舎横の公園のところまで駐車場にすることはできないものか、伺いたいと思っております。

公園は、地域コミュニケーションをとる大切な位置づけの場所であると思っておりますので、今の公園を北のほうに移動することは不可能かどうか、町長のお考えをお聞かせください。

2問目、防犯灯の拡充について。

各区からの申請で、以前より防犯灯設置がなされ、危険箇所が少なくなったと大変喜んでおるところでございますが、まだまだ暗いところを何とかしてほしいとの町民の声が出てお

ります。江北町第5次総合計画のスポーツ活動の充実、主な取り組みの中に、ウォーキング、サイクリングの夜間の利用者のために街路灯を増設するとありますが、町独自に必要な箇所を把握し、増設した箇所はあるのかどうか。また、今後、増設の必要がある箇所の点検はなされているかを伺いたいと思います。

これからLEDの社会になると思います。その照明は、蛍光灯などに比べ消費電力が少なく、二酸化炭素の排出を削減する効果が期待されております。しかし、費用負担が大きいいため、街灯への導入が進んでおりません。実際、佐賀市では、助成制度によりLED対応で明るく、防犯の意味においても物すごい効果を上げているようでございます。電気代も驚くほど安くなったそうです。環境省は、街灯取り付け促進ということで、街灯にLED照明を導入する際の費用を支援し、2016年度の概算要求に関連経費として、16億円盛り込まれております。環境保全のためにも我が町への導入を強く要望いたしますが、町長としてのお考えをお聞かせください。

3点目、職員の対応について。

数人の町民の方から、庁舎に行った折、横の連携がとれていなくて、同じことを何度も言わないと要件が伝わらないと申し出がありました。以前、退職された課長は、来庁者がお見えになると声かけをして、どこに行かれるんですかと、行き先まで案内してくださっていたという親切な対応をなされていることを聞いております。それぞれの担当で仕事が山積みであったにしても、町民は職員の方を信頼して窓口相談に来ておられます。心のゆとりと笑顔で接していただければ、町民の方もスムーズに要件が済むのではないかと思います。何か問題があったとき、対応した者が臨時職員だったからと理由を述べられたそうです。臨時であろうと職員には変わらない、自覚と責任を持って町民と接していただきたいと思います。

また、課の異動時に、次の担当課への引き継ぎも確実になされていないとの声を聞いております。皆様にとって小さいことと思われるかもしれませんが、我々町民にとっては精神的打撃となっていることを考えていただきたいと思います。

次に、挨拶のことです。

たびたび議会での質問で、庁舎からの挨拶発信運動の実施を取り上げていただいているようですが、いかがなものでしょうか。町長は、いつも挨拶の大切さを職員に話していただいているようですが、本当に実践にはまだ遠い気がしております。見てください、江北町の子供たちの挨拶は見事です。子供に負けないような庁舎職員であってほしいと願っております。

誰もが庁舎に足を運んだときに、第一印象は挨拶に始まります。誰もが優しい雰囲気の中、づくりに努力を期待いたしますが、このことについても町長の答弁をお聞きいたします。

4点目、子どもまつりについてでございます。

諸事情で、子供たちにとって最も楽しみな夏祭り、花火大会が我が町では開催できなくなり、それにかわる子どもまつりは、何よりも楽しみな祭りと言えます。ことし11回目を迎え、盛会に開催されたことに感謝と敬意を表します。ボランティア連絡協議会、民生委員・児童委員協議会、区長会、公民分館長会、PTA等、多くの団体の協力をいただき、地域の子供たちのために、イベントは大変喜ばれております。参加された方から、民生・児童委員協議会の方々のお骨折りだけが目につき、主催者や他の地域の人々の顔が余り見えない。もっと協力している地域の人との交流のある場をふやしていただけたらどうかというお話です。子供たちが地域の人と交流を図り、地域の子供を見守る一助となるこの子どもまつりは、期待の声も多く、本当にみんなが楽しみにしている祭りの一つです。ぜひ協力団体の出番をつくっていただき、それぞれの団体で触れ合い交流コーナーの設置により、輪の広がる子どもまつりの計画を実行委員で検討していただければと思っております。

以前、婦人会副会長が実行委員長となり、大きな花火大会ができないので、給食室からもらったケチャップの缶で、ミニ花火大会を開催させていただきました。その折、子供たちは大はしゃぎで、少々疲れても、やってよかったねと大人は喜んだものでした。全て多くの団体の方の協力のおかげでした。来年の子どもまつりに期待しております。

最後の5点目、忠霊塔の管理について。

遺族の方が、特に夏であったと思いますが、県外、町外からお参りに来た際、いつも草が生い茂っていて、悲しい思いで帰っている、その声が届きました。私も下手に住んでおまして、なかなか忠霊塔にはお参りしたことがなく、数日前、どういう状況なのか、お参りさせていただき、手を合わせてまいりました。町として、年2回、委託契約を交わされているようですが、とても2回では管理できないと思います。大木等が倒れたり、忠霊塔の周りの伐採はそれでよしとしても、周りの草や忠霊塔の上に小枝、枯れ葉が敷き詰まっている状態、その解消には2回では間に合わないのではないのでしょうか。何とか行政として手を差し伸べていただけないものか。戦没者の名前も消えたり消えかかっているのを見て、涙が出てまいりました。忘れてはいけない戦争の犠牲者の御霊を敬うためにも、我が町として管理を十分にすべきではないかと思っております。対応についてお伺いしたいと思います。

以上5点です。済みません、本当に御苦勞をかけますが、町長、答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

三苦議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

町民の声を問うということでございますけれども、まず役場駐車場についてですが、庁舎前には80台の駐車スペースがありまして、来客用に50台を確保いたしております。区長会や分館長会などの例会時には、多くの町民の方が駐車場を利用されまして、利用される方に御不便をおかけしているようでございます。庁舎東の公園は、平成5年に県の魅力ある農村づくり事業を活用し設置をしております、費用は土地代は別に4,000万円程度かかっており、北のほうへ移すとなれば、また同様の費用がかかると思えますので、駐車場の確保の一つの手段としていろいろ考えておりますけれども、現駐車場を立体化するというふうなことも考えましたけれども、それをすると、やはり1,000平米当たり5,000万円程度の費用がかかるという試算が出ておまして、維持管理等を考えると、やっぱりそれも現実的ではないんじゃないかと思っております。庁舎を利用される方々に御不便をかけるということが恒常的に見られるようであれば、やはり別の土地に職員の駐車場を確保する必要があると思えますので、検討してみたいと思っておりますのでございます。

2点目の防犯灯の拡充についてですが、防犯灯の設置につきましては、設置場所の周辺住民の方々の同意を得て、新規設置要望を行っていただき、設置後の維持管理を各区で行っていただいております。このほかにもまだ危険な場所がないかは、再度区長会等へ周知をしていきたいと思っております。

次に、LEDへの変更であります、平成26年度から新規設置要望の防犯灯及び丸電球の更新につきましては、LEDを導入いたしております。今のところ新規分と丸電球の更新を優先していきたいと思っておりますのでございます。

3点目の職員の対応についてですけれども、現在、各課では、課内朝礼の開催の折に、各係の行事等の連絡事項の申し合わせや、人前で話す練習として、職員一人一人の1分間スピーチを実施し、大きな声での挨拶を練習させております。また、継続して実施しております職員研修の中で、接遇研修を重ね、従前よりは対応がよくなったとの喜びの声を聞く一方

で、いまだに一部の職員で挨拶の声が小さいとか、接客の対応が不十分という声を聞くことがあります。これまで以上に職員研修を通じた意識の高揚に努め、住民対応の質を高める方法を検討していきたいと考えております。

4点目の子どもまつりにつきましては、本年度の江北町子どもまつりは去る8月2日に老人福祉センターにおいて実施をされ、当日は天候にも恵まれ、今回で11回目となりますが、ボランティア連絡協議会や小・中学校など16の団体からボランティアでの協力により、過去最高の900名近い来場者があり、盛況だったと思います。

主催者は、パンフレットにも記載してありますように、各協力団体からの代表者で組織する子どもまつり実行委員会であり、実行委員長もPTAの方でした。ほとんどの人が質問の紙には、民生委員の主権ではないかと書かれておりましたので、私は社協のほうに確認したところ、社協の事業として実施している関係上、社協が主催者と思われる方はおられるかもわかりませんが、民生委員が主体と思われる方はいないと思っております。民生委員の方は、ほかの方々と同様、ボランティアとして今回22名もの協力をさせていただき、物づくり体験コーナーなどを担当されておりました。また、最後の後片づけまで協力をいただき、大変感謝をいたしているところでございます。

最後に、桜山の忠霊塔の管理についてですが、桜山の忠霊塔の管理については、樹木の伐採等、一部を町での管理ができないかとの要望があったことから、3年前から隣接する桜山公園を管理する産業課において、忠霊塔の植栽、除草等の作業も業者に委託して管理しているところです。

また、以前から遺族会の役員の方々により年間を通して定期的に除草作業が行われております。遺族の方にお伺いしたところ、お参りに行っても草が生い茂って、悲しい気持ちになるような状況ではないということも聞いているところでございます。先ほどの子どもまつりの件も、忠霊塔の管理の件も、議員も忠霊塔を後で見られたと思いますけれども、自分の目で一応確かめていただきたいと思いますというところでございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

それでは、町長の答弁に再度質問したいと思います。

今、4,000万円ですか、かかったということですが、公園といっても、本当に木

を植えたりどうのこうのじゃなくて、子供たちが遊べる少しの遊具と、そして日よけのあるベンチ等、そしてみんなで集える運動的なものだから、今ほど広くなくてもいいと思います。立体駐車場なんて今の高齢社会にとってとんでもないことだと思い、やめていただいたことは大変ありがたいことだと思っておりますが、別の駐車場に職員の駐車場を探すとのことでした。私も今、職員駐車場として120万円の収入が上がっていると思いますが、お金をもらっているから庁舎前のところにとめていいと、町民に不便を来していいということにはつながらないと思いますので、ぜひ町職員が本当に気兼ねなく働けるように快適な職場であるためにも、別の場所にお金を取らなくても町として職員の駐車場を確保すべきではないかと思っております。

それから、次の防犯灯の拡充についてですが、今、これは1基が1万7千円から1万8千円するということで、各町内でそのことで取り組むには大変な額であるとは思いますが、3年ぐらいで大体補助、全部ゼロになるような状態のところでございます。聞くところによりますと、普通の裸電球で11時間つけてもLEDは1円ぐらいの電気料ということで、かなりその点では江北町内が明るくなって、また防犯のためにもということであります。そして、先ほど申しましたように、2016年度概算要求に出ておりますように、これは各區で設置をするということは、かなりの金額になると思っておりますので、10年間の一括リース方式というのが、多分国のほうであると思っておりますので、しっかりと環境課の方は勉強しながら、子供たち、そして我々町民の安全・安心のために努力を惜しまないでいただきたいと思っております。

それから、町職員の対応についてですが、本当に私個人としては、どなたに会っても、皆さん、明るい声で挨拶をしていただきますし、何も言うことはないんですが、ただ町民の方がこのことを届けられるということ、男性のあと9名の議員がいらっしゃるんですが、こういう小さいことはあんにしかお願いできんもんねという、何か私は、はい、しっかりと使い走りとしての議員の役目を果たしたいと思っておりますので、伝えさせていただきました。全ての人ではありません。しかし、そういうことは各課の中においても、町民の声があるということを課長はしっかりと肝に銘じて職員の指導に当たっていただきたいと思っております。

子どもまつりについてでございます。

なるほど町長がおっしゃるように、私たちもそう行っていません。本当に22名という、物づくりのコーナーで頑張っていたら民生委員さん、ほかに、じゃ、婦人会にしても、女性ネットにしても、それだけの人数を集めて子供に貢献できるかといったら、絶対できま

せん。すばらしい仕事を民生委員の方はなさっていると思います。ただ私が言いたいのは、まだほかにも夏祭り、花火大会があっていたように、全ての人が子供たちにとって目を向けられる、そういう祭りにしていただきたいということです。少し批判的にとられていることを心外に思います。なぜならば、議運が開かれたのが、議運委員長、4日でしたよね。4日の前に、このことがもう既にいろんなところで一般質問に出したやろうかと、いろんな憶測を思われて、すごい悪いイメージを受けました。そういうことで課長たちはいいんでしょうか。議員は誰でも知りません。議会の運営委員会で初めてどなたがどういうことを出しているかわかるのに、なぜ町民の方がこの問題を早く知っているんですか。そのことは深く問いません。これからは注意していただきたいと思います。

忠霊塔についてです。

戦没者の御家族の方がお掃除をしてあることも十分に存じ上げております。ただ、毎日とはいかなくても、月に1回ぐらい清掃をする、そういうシルバーさんでもいい、あの上には小さい木が、小枝がじゃんじゃん積もっています。そういうところで、大きい草は多分御家族の方がしてくださっているかもしれませんが、その点でしっかりと町として何とかできないかということでございますので、これは前向きに検討するという答弁をいただきましたかと思っております。

これは私が町民の声を届ける題として出しましたので、深く質問は避けませんが、このことについて前向きに検討をされる気持ちがあるかどうか、町長、ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

駐車場の件ですけれども、公園を別に移転するというよりも、やはり別のところに駐車場を設けるということのほうが私はいいのではないかと考えております。そしてまた、公園等につきましては、前の質問にもありましたとおり、別の場所に、駅南のほうにまた計画もしていきたいと思っております。

それから、2点目の防犯灯ですけれども、各区でつけていただいているわけじゃなくて、町がつけて各区に管理をお願いしているということでございまして、もちろんこれはLED

になれば、その管理費用が減りますので、それは大変いいことだろうと思いますので、今後
もできるだけ早い機会にと思っているところでございます。

それから、3点目の職員の対応についてですけれども、本当に私たちも何度となく口を
酸っぱくして言っているわけでございますので、これも各課にみんな答弁を書かせました、
一つ一つの課に。どこの課も本当に一生懸命やろうとしております。もしそういうことを聞
かれたときには、何課の職員がちょっと悪かったというふうなことあたりを逆に言ってい
ただければ、注意の仕方もありますので、その辺も今後、もしそういうところを聞かれたとき
には言っていただければと思っているところでございます。

それから、4点目の子どもまつりの件ですけれども、これも全ての団体というふうな形で、
今、16のボランティアの協力団体からしていただいておりますので、もっともっといろんな
協力団体が出ていただければと思っているところでございまして、子供たちが楽しみにして
いるお祭りですので、今後ともみんなで頑張っていきたいと思っているところでございます。

それから、忠霊塔の件ですけれども、忠霊塔の件も、やはり戦没者の皆さん方の霊をなぐ
さめるためにも、私自身も年に何回かしかあそこの前にまで、あそこの下までは歩いている
んですけれども、上までなかなか行っておりませんので、まずは見に行くことから始めて、
その辺の草払いといいますか、荒れているようであれば、すぐ掃除をしたり手入れをさせたり、
そういうふうなことを今後検討していきたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

環境課長、10年間の一括リースというふうなことで三苦議員は聞かれましたけれども、そ
れはわかりますか、わからんでしょう。町長。

○町長（田中源一）

私が聞いた範囲では、各区でつけられているから、大きな金がかかるから、そういうふう
なものを使ったらどうかと言われたんじゃないかと思っておりますけれども、つけるのは町がつけ
ておりますので、あとの管理、いや、かえるのも町でかえております。電気代は違います。
電気代だけ区で払っていただいております。

○西原好文議長

三苦議員、ちょっと待ってくださいね。そしたら、三苦議員の再々質問をお願いします。
三苦君。

○三苦紀美子議員

済みません、そしたら、よございました。これが佐賀市の方とかいろいろ今、勉強会を重ねているんですが、全てが町全体でそうしていただくことになると、やっぱりCO₂削減にもつながるし、環境問題でも大変いいところであるという運動を今進めておりますので、ぜひ町としても考えていただければと思います。答弁ありがとうございました。

本当に忠霊塔は、町長ありがとうございます。ぜひ行って見てください。名前も消えています、消えかかっています。そして、周りは枯れ葉と小枝でいっぱい、本当にこれが雪だったらどんなにすてきだろうというふうな状態があります。ただ、遺族の方も掃除してありますので、多分県外から帰ってこられた方は、御自分のお墓参りの、多分夏なのかなと。だから、夏なんて1週間前に草を取ってもすぐ生えるわけですから、多分夏の時期だったかなと思いますので、でも私たちは、やっぱりそういう戦没者の偉業をしのびながら、ちゃんと周りを清潔に、それから本当にきれいに守っていくのが我々の後世に残された者の務めでもあるかと思っておりますので、どうか町長の御英断を仰ぎ、この1番目の問題の質問を終わらせて、次、議長、2問目に行ってよろしいですか。

○西原好文議長

はい、2問目に行ってください。6番三苦君。

○三苦紀美子議員

済みません、私、時間を先ほど見ておりません。私の持ち時間は何分ですか。

○西原好文議長

52分からスタートということです。

○三苦紀美子議員

52分からですね、はい、ありがとうございます。

それでは、2番目、バリアフリー化の対応について質問いたします。

佐賀県が実施している設置補助事業が3年目の最終年度となっているトイレ洋式化補助活用は、今まで2年間、公共施設を含めてどれだけ我が町では利用されたのでしょうか。誰もが安心して外出できる町づくりが事業の柱で、特に高齢者に視点を置いた制度を大いに利用すべきだと思っております。公民館で洋式トイレ未設置はないでしょうか。また、小学校洋式トイレの数は十分に足りておりますでしょうか、お伺いいたします。

2点目、B&Gセンターを利用している方が、洋式トイレがなくて大変不便な思いをされております。この事業が既に2年過ぎているにもかかわらず、利用者のあるB&Gのトイレ

改修がなぜできていないか、私は済みません、今のところ行っておりませんので、改修されていたら、お許しいただきたいと思います。

町民に優しい町づくりの理念のとおり、担当課できちっと把握すべきであると思います。県に本年度、我が町からの申請はなされていないようですので、早急な対応をいただきたいと思っております。

また、老人福祉センター2階も男女共用で利用しにくいトイレです。便器取りかえ、スペース改修ができるのであれば、ぜひ幾らかの改善でもしてほしいと思っております。

ここ3階、議会傍聴においていただいた高齢者の方、わざわざ洋式のある下までおりて行かなくてははいけません。誰にも優しい江北町の町づくりのために、3階にも、たとえ傍聴者が少なくても、日ごろここに議会が開かれないうちは使用人数が少なくても、早急な対応を実施していただきたいと思います。今までの経過とこれからの対応について、答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、バリアフリー化の対応についてということでお答えをいたしたいと思っております。

学校の件も言われましたので、学校の件は担当課のほうで答弁をさせたいと思っております。

1点目のトイレ洋式化補助の活用状況ですけれども、平成25年度は補助開始年度ということでありまして、民間施設が1件のみでありました。平成26年度は民間施設が3件、そして公的施設、役場の庁舎トイレが2件、そして上分集会所が1件となっております。平成27年度まで補助事業がありますので、町としても町民への広報を今後もしていきたいと思っております。

次に、老人福祉センター2階の洋式便器が少ないということですが、現在、和式が2基、洋式が1基であるため、社会福祉協議会への状況を確認したところ、町民の方からも洋式トイレをふやしてもらいたいという要望があつているとのことでありまして、今後、県の補助金の活用を含めての和式トイレから洋式トイレへの改修を検討していきたいと思っております。

また、B&Gのトイレの改修ですけれども、B&Gの体育館、プールにつきましては、構造としては鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨づくりであり、昭和56年に建築されて33年余

りが経過をし、老朽化による傷みが激しく、各箇所にもふぐあいが生じてきております。その都度、部分的に修繕補修を行っておりますが、施設全体的に改修が必要な時期に来ておりますので、今後、施設のあり方、財政面についても検討する必要があると考えております。そのとき改修するとなれば、当然そのときには施設のバリアフリー化を考えていきたいと思っております。

また、庁舎3階トイレの改修につきましては、現行の和式を洋式化する方法としては2つの方法が考えられますが、一般的な形の洋式トイレを設置するためには、今2室しかありませんので、その2室を1つの部屋にする必要がありまして、もう1つは、昨年、1階のトイレを改修したように、コンパクト型で行う方法というのがありますけれども、1室にした場合は、やはり和式がいいという方もいらっしゃいますので、不便をかけることとなりますので、つくるとすれば、やはりコンパクト型で行う場合は解決されますので、設置するとなれば、ここでそのコンパクト型で検討してみたいと思っております。

学校の洋式トイレの数等につきましては、担当のほうから答弁をさせます。

○西原好文議長

相島教育課長。

○教育課長（相島千代治）

ただいまの御質問ですけど、トイレにつきまして、小・中学校の洋式につきましての数については、現在のところ、数字については把握しておりませんが、今後、小学校の校舎改造等につきまして、その辺でトイレの洋式等について考えていきたいと思っております。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

まず、今、小学校のことを言っていただきましたが、確かに洋式トイレは少ないと思います。今後、十分に注意して、子供たちのためのトイレであっていただきたいと思いますので、すぐに把握をしていただければと思っております。

B&Gセンターのことですが、33年で老朽化していると町長は今おっしゃいましたが、これからその老朽化をどうするかということを決めていくにはかなりの期間がかかると思いますが、その間、不便をしている町民には我慢していただくよりかしようがないということでしょうか、その点もう一回お答えいただきたいと思います。

それから、この3階ですが、コンパクト型でもいいと思います。要するに、お年の方が和式じゃなくて洋式を使えるということだけでも十分であると思いますので、その点お願いしたいと思います。

1億7,600万円を今年度、県のほうでは予算を組んでいるようですが、まだまだ大丈夫だそうです。途中で一遍に申請があった場合には、来年、平成28年1月29日まで申請期間を待たずに打ち切る場合もあるとのことですので、早急な対応を話し合っていたきたいと思います。

B & Gのことについて、町長、もう一度お願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

B & Gのトイレの改修につきましては、先ほど言いましたように、もう33年たっていて、B & G自体が老朽化をしております。B & Gの東京の本部のほうに大規模改修等の要請等をして補助が出るのか出ないのか。今、特Aという形で、うちのほうも認めていただいておりますので、補助が出るようであれば、それを使ってやらなくちゃいけないだろうし、出ないということであれば、そのトイレだけでもやはりやらなくちゃいけないかなというふうに思っているところでございます。

○西原好文議長

三苦君、よろしいですか。

○三苦紀美子議員

多分、この県の補助でも改修を含めて大した金額じゃないと思います。40万円だったか60万円だったか。新設が60万円なので、多分40万円ぐらいだったと。わずかなお金ですが、とにかく1基でもいいです。弱者のためにそういう配慮をぜひ、全部じゃありません、1基でもいいです。使い勝手が悪くても座れる洋便器であればいいと思いますので、その点しっかりとお願いをしていきたいと思います。

以上2問について終わって、3問目行ってよろしいですか。

○西原好文議長

そしたら、3問目行ってください。6番三苦君。

○三苦紀美子議員

じゃ、許可を得ましたので、3問目について伺います。

またまた本当に出戻ってまいりました議会の中で、また言うのかと思いながらも、町民さんの声は待ってましたとばかりに届けていただきました。十数年前にも質問して、力及ばず、そのうちに弱者の立場を理解していただき、最少人数の小さいエレベーターでもそのうちつけていただくと期待して、この議会を去りましたが、いまだに設置できていない理由は何なのか、お答えいただきたいと思います。

これだけ超高齢社会の今、施設にエレベーターがないのはどうでしょう。本当に調べるほうが難しいぐらいのわずかで、珍しいのではないのでしょうか。高齢者の方は今まで長い間しっかりと働き、これから元気に楽しい老後を送っていただかなくてはなりません。少し足が不自由なため、老人福祉センターでの催し物には出かけられない、そういう方もいらっしゃると思います。外に取りつける方法もありますし、何千万円とびっくりするほどのエレベーターの設置ではないと思います。なぜなら、私は今、県の婦人会のほうで仕事をさせていただいておりますが、十四、五年前まではエレベーターは必要じゃないということについておりません。ところが、十四、五年間、ずっと地区のお役をしていただいている方は全て、私を初め高齢者になりました。そんな中で、外にでもいいからつけてくれという声がすごく多く出ておまして、小さいエレベーターではそんなにさほど、私たちが頑張って何年か積み金すればできるかなという状態のところもあると思いますので、この点も、この管轄は教育委員でございますか、ぜひ検討していただければと思います。

じゃ、答弁を。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、老人福祉センターのエレベーター設置についてということでお答えをいたしたいと思います。

超高齢社会の今、なぜ設置ができないかということですが、エレベーターの設置につきましても、以前も検討をしたところですが、建物の構造上、外づけの設置となることや、車椅子の方が利用するためには、やはり大き目の定員11人以上のものが必要があるということから、そうなれば少なくとも5,000万円以上の経費がかかるために、その面から見送った経緯があります。

また、老人福祉センターの利用については、社会福祉協議会に確認をしたところ、平成26年4月以降は就業改善センターを改修した別館が開設されておりまして、多数の方に利用していただいているため、老人福祉センター2階を利用される方が減っているということであります。

このようなことから、車椅子を利用の方などが老人福祉センターの2階を利用される場合には、現在、社会福祉協議会の職員が介助を行うことで対応をいたしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

確かにわかります。我々もその弱者の立場になったことがないので、町長も同じだと思っておりますが、やっぱり介助を受けるということは、例えば、介護施設のほうに行っているとか、そういうところは何も臆せずに、ちゃんとお世話になりますと言っていますが、こういうところでの介助というのはなかなか抵抗のある方もいらっしゃるということを知っていただきたいと思っております。

今、車椅子が乗るには11人以上のエレベーターということですが、車椅子が回転するのに何センチぐらいの、1メートル前後の回転数があつて、そのときに1人の介助者がいて、あとの人は次で行くというふうにすれば、こういう大きなものはつけなくていいのかなという気がしています。私も社会福祉協議会の方から、今、下の町長がいらっしゃる、あそこのほうで会議をほとんどしているから問題ないということをお聞きしました。しかし、朝起き会の方とか、いろんなところで借りたい人がいらっしゃるんですね。そこには行きたくても行けないという声も届いているんですよ。だから、そのところを何がこうだからできないよという、もう即答のできない、不可能じゃなくて、じゃ、これから何とかしてみようと、それでもできなかつたら次の12月議会で、考慮しました、いろんなところを考えてみましたが、やっぱりできなかつたという、その3カ月か4カ月かの会議は社会福祉協議会のほうを含めて庁舎ですべきではないかと思っております。それはぜひやっていただきたいと思っております。このことについてはどうでしょうか、話し合う余裕はございますでしょうか、町長、答弁をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思えます。

前、検討したときには、そういうふうに車椅子を乗せるためには定員11人以上の大きさのものをつくらなくちゃいけないということがその当時は言われておりましたので、その後また、本当にそういうふうな大きなものをつけなくちゃいけないのか。そうすると、やはり5,000万円以上かかりますので、その辺をもう一度検証してみて、小さいエレベーターあたりをつけられるとするならば、そして、それがどのくらいかかるかということなどは検討してみたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

本当にそれぞれに検討していただいているということを実に感じさせていただいておりますが、何年たっても弱者の方のために役に立たない議員である自分に今、腹立たしさを覚えております。でも、今後も力の限りその方々のために全てを訴え続けて、いつの日か愛の光を差し向けられるよう頑張っまいるたいと思ひ、次の質問に移らせていただきます。

○西原好文議長

そしたら、最後の4問目に行ってください。6番三苦君。

○三苦紀美子議員

4問目の許可を受けました。4問目、未来の子供たちへの夢に行政の力をという題で出させていただきます。

未来を担う子供たちの健全育成に、行政、町民が一体となり取り組んでいただいておりますことに大変ありがたく思っております。子供体験教室では、それぞれの部門で指導者の先生方により、子供たちが伸び伸びと学べる場所を提供していただいております。特に絵画を通しての国際交流、3.11の津波による被災地の学校との交流を続けていただいている、その子供たちに拍手を送りたいと思っております。多くの体験こそが人をつくり、大きな人間を育てると確信いたしております。

昨年の3月議会に、田中議員により国際交流を提案していただいておりますが、答弁として、教育長より、学校における国際交流の取り組みは、中学校英語教育、小学校での外国語

活動、社会科や総合的学習で外国の文化や政治経済について学習して、国際理解に努めているということがありました。このことは、我が町のみならず、日本中の全ての子供たちが学んでいることでもあります。頭で学ぶことより、体験してこそ初めてそれが未来の夢へとつながるものと思います。そのきっかけづくりのためには、今、小さい子供たちの間に、誰がフォローするか、私たち大人しかないと思っております。どの町よりも子供たちにたくさんの機会づくりと、それから、なぜできないのか、ALTで十分というのは、もう時代が遅過ぎます。

教育長、このことについて、子や孫に誇れる我が江北町づくりのために、一番大切なかなめとなるのは子供の教育だと思っております。その点、教育長のさらなる1年半の検討の結果をお答えいただきたいと思っております。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。まず、田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、私のほうからまず答弁をさせていただきたいと思っております。

未来の子供たちへの夢に行政の力をとということでございますけれども、江北町の教育の基本方針であるグローバル化に対応した教育の推進を掲げられておりますけれども、今の現状は、ALTの配置によって、小学校の低学年から英語になれ親しむ教育活動でありまして、平成26年度からはALTに加えまして、日本の英語講師2名の3名体制で英語教育に力を入れているところでございます。

先ほど言われたとおり、平成26年3月議会の3番議員の質問にも、かわいい子には旅をさせよということの中で、答弁として、先ほど言われましたようなことが言われていたと思っておりますけれども、今後もまずはコミュニケーション能力を高めて、他の教科や、また総合的に学習する中で、国際理解を含めて素地をつくっていききたいということでございます。

子供たちを海外研修にという質問ですけれども、過去にはB&Gの海洋体験学習として、グアムに少年の船や体験クルーズといった事業に町の子供たちを参加させておりまして、思い出づくりの体験をしております。そのときには、町としても補助をいたしておりますけれども、その後は、佐賀県の子どもクラブ連合会による韓国への慶州市や麗水市、そしてまた釜山市で、対象者は5年生、6年生というところで参加者募集をしたところですが、参加者はありませんでした。

今後も、国や県、その他の各種団体の事業による海外研修に町の子供たちが参加できれば、参加費用に対する助成につきましては検討していきたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

赤坂教育長。

○教育長（赤坂 章）

1年半の考えはどうかということでございますけれども、体験、経験というのは非常に大事だと思います。ただ、義務教育の中において、現在、それを即海外研修における研修体験をさせることがベストなのかということで、前回も答えてきたんじゃないかと思います。いろんな取り組みがグローバル的には考えなくちゃいけないだろうと思います。そういう体験を通して、ALT等、また、いろんなメディア等を通じて、海外研修を十分、特に義務教育においては多くの子供たちを同じ立場で参加させるということが大事であり、小・中学校において、特に中学校のほうにおいては幾つかのそういう事例もあっておりますけれども、ほとんどは高校教育以後でありまして、学校を挙げての交流とか代表の交流とかいうようなことがなされております。また、地域によっては姉妹都市を結んでおる町同士、そこに代表団を送るとか、また玄海地区におきましては、韓国と近い玄海の町同士で、これも学校を挙げてというよりも、PTAなりというような形での交流がなされております。そういう交流は大変有効でございますけれども、学校とも協議したところでは、学校を挙げての取り組みというのは不可能ではないか、限られた時間数の中でやっている状況では、今のところは大変難しいというようなことでございましたので、今進めているような形での取り組みを推進していければなというふうに思います。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

本当に3名体制で中学の英語教育とか、子供たち、小学校にとっての教育をしていただいている、そういう環境づくりを町長にしているのは、やっぱり若いときからずっとしていただいている育友会、PTAの経験のある町長であるからだと思っております。それは大変ありがたく思っております。

今、教育委員会の中でも、田中議員が質問されたときに、教育委員会とか、その他諸々のところで話し合った結果ということがありましたが、私は今の教育委員の方たち、本当に尊

敬している人たちばかりなんです。その中で、やはりこういうことはいけないと、こういうことはすべきでない、まだまだほかの事業が大事よという、そういう話があったのかどうか。それを確かめたくて今回皆さんのお声を届けているんですが、もしそうであれば、なかなか悲しいことであると思っております。

学校関係では、海外研修等とかいろんなそういうのが学校同士のことが難しいのであれば、今、町長がおっしゃってくださいました海外研修助成ということで、いろんなところでもっと皆さんに参加する場所を与えていただくこともいいかと思えます。それで全くゼロということはないと思えます。本当に絵画を担当していただいている子供体験教室の先生方の周りの子供たちは、そういう機会があれば、ぜひ外国にも行って見聞を広めたいという親御さんも、そして子供たちの希望もあります。そういう声もあるということを教育長、ぜひお忘れなく、今後の議題として教育委員会でも話していただければと思っております。

学校が無理であれば、町長どうでしょうか、期待する町長の総仕上げとして、姉妹提携を結ぶようなことはできないものでしょうか。これは県の国際課を通じてだったらそんなに長くはかからないと思えますし、知事が協力していただければ、私たちみたいな小さな県の婦人会も今、台湾花蓮と姉妹提携を結んでおります。今度の11月下旬に再度向こうの県庁を訪れるんですが、そういう意味で、皆さんへの機会づくり、チャンスを与える場をぜひ町長、あなたの力の英断を期待いたしますが、この返事をいただきまして質問を終わらせていただきます。町長、最後の一言をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思えます。

私も子供たちを海外へということで、前から言われていたことについて、本当はそういうふうな研修をしても、行くにしても、せめて10人ぐらいの子供たちしか行かないので、本当は修学旅行あたりが近隣の外国に行けるようであれば、それが一番いいと私は前から思っていた、学校でもそういう検討をしていただいたんですけれども、先ほど言われましたように、学校全体で行くということは、今の段階ではなかなか難しいということでもあります。

そしてまた、今、姉妹都市ということも言われておりますけれども、姉妹都市を今後結ぶかどうかというのは、ちょっと今、私で判断をしなくて、もう少し教育委員会等で検討して

いただいて、どうしたいかというふうなことを決めていただければと思っているところでございます。

○西原好文議長

6番三苦君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開、15時ちょうどでお願いいたします。

午後2時47分 休憩

午後3時 再開

○西原好文議長

再開いたします。

8番土渕茂勝君の発言を許可いたします。御登壇願います。土渕君。

○土渕茂勝議員

日本共産党の土渕茂勝です。2問ほど質問をいたします。

まず最初に、安保法制についての町長の認識をお伺いします。

昨年の7月、歴代政府の憲法解釈を180度転換し、集団的自衛権行使容認の閣議決定をした安倍内閣は、2015年5月15日に、その具体化として、安全保障関連法案、いわゆる戦争法案を国会に提出いたしました。

衆議院憲法審査会では、与党推薦の参考人の憲法学者も含め全員がこの法案を違憲と断じ、憲法と法律の整合性を審査する内閣法制局の歴代長官を初め、元政府高官、自民党の元幹部など、次々と憲法違反としていることもかつてなかった出来事です。最近では、山口元最高裁判所長官が、安保法案は憲法違反と明言されたのが衝撃的です。

戦争法案の違憲性が明確になった中で、衆議院での7月16日採決は、法の支配を無視した立憲主義を否定する行為で独裁政治につながるものと言わなければなりません。町長はこの状況をどのように認識されておりますか。

今、参議院での審議に入っておりますが、その中でも重大な問題が浮かび上がってきております。法案が国会で審議されているさなかにもかかわらず、自衛隊が法案の成立を前提に、今後の海外派兵や日米訓練などの計画を詳細に検討していることが明らかになったことです。国民の多数の反対世論や国会での審議をないがしろにするもので、戦前の軍部の独走と同じ行為で、シビリアンコントロールが発揮されていない異常な事態ではないでしょうか。

戦後70年の節目、この8月に多くの方々が戦争体験を語り、戦争は二度とあってはならな

いと声を上げております。今、日本が戦争か平和かの歴史的な岐路に立っていると言えるのではないのでしょうか。

安保法制、いわゆる戦争法案は廃案にすべきとの意思を表明すべきではないかと思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、土淵議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

安保法制についての認識を問うということでございますけれども、安全保障関連法案に対する認識についての御質問ですが、中国の海洋進出、北朝鮮の核の脅威など、日本を取り巻く安全保障の環境は大きく変わってきております。

また、I Sなどのテロ組織による外国にいる邦人の生命が脅かされるような事件も発生し、世界的に平和を脅かすような状況が生まれてきております。

このような中、我が国は再び戦争の惨禍を繰り返さないよう、平和主義を基本原則の一つとして国際社会に貢献してまいりました。今後もこの考えは変わってはならないと考えております。

また、生命や幸福追求に対する国民の権利を守ることは、国の重要な責務であり、国として真剣に取り組んでもらいたいと考えております。

憲法解釈につきましては、専門家の中にも違憲状態であるとの判断があり、現在、参議院で審議されているわけですから、専門家の方々の意見を十分に聞き取り、慎重に検討し、国民にわかりやすい説明をしてもらいたいと思っております。

安全保障関連法案に関することにつきましては、真に国民の生命、財産を守ること、国の存立を全うすることを第一義的に位置づけ、現実に今起きていることを大局的に捉えながら、将来この国を背負っていく人々に悔いることがないように決定していただきたいと考えております。

私としましては、町民の安全・安心を守ることに精進をしてまいりたいと考えているところでございます。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

今回の安保法制について、憲法違反という判断はもう多くの憲法学者の方々の判断だというのが今の状況ではないでしょうか。今、町長が言われました、安全保障の環境が変わったということで、北朝鮮の問題、中国の問題、言われました。しかし、問題は何かというと、日本が攻められるというような状況の中で日本の主権を守るというような、そういう状況では今はありません。集団的自衛権というのは、日本が攻められていなくてもアメリカと一緒に外国の紛争に関与をしていく、アフガン、イラクに自衛隊が武器を持って入って行って、その国の人たちを殺す、あるいは殺されるという、文字どおり、戦後70年なかったことが今起ころうとしているということではないでしょうか。そのことを考えるならば、町民の安全、そして国の平和を守る上では、今、いろんな方々が声を上げているように、この安保法制に反対の意思を表明する勇気が今必要ではないかと思います。

ケーブルワンでの戦争体験談には、町内の3名の方が出演をされております。町長は視聴されましたか。仲町の蒲原トクさん、長崎の原爆で幼い子供5人を含めて7名全員を亡くしたお姉さん家族のことを「原子野」と題した短歌集にあらわしておられます。その中の2首を紹介いたします。「原子野に掘りし遺骨の幼きを成仏するなと胸に抱きしむ」、「焼け焦げし姪の遺骨を胸に抱く鬼も来て泣けこの子に罪なし」、こういう歌を歌われております。石原区の小林文子さん、昨年の夏、8月6日行われた小学校での平和学習でサイパンでの戦争体験を語られました。ケーブルワンでの出演もみずから申し出たそうです。アメリカ軍の艦砲射撃の中で、祖母夫婦はバンザイ岬で海に飛び込み、みずから命を絶たれております。米軍に収容された幼い妹さんを栄養失調で失っておられます。もう一方、花祭の方がおられます。

こうした戦争体験から、戦争は絶対あってはならないと強い思いを語っておられます。戦争体験談を記録として残し、図書館などにおいて視聴してもらい、貸し出して利用してもらいようにすべきではないでしょうか。ここで町長の答弁を求めます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

土淵議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

戦争はあってはならないということは私も十分理解をいたしてございまして、この安保法案

に対する決議も、予想では来週にでも行われるんじゃないかというような状況であります。私としても、この法案が本当に憲法違反であるような気はいたしておりますけれども、これを今、ここで私が反対を表明してもどうなるものでもなく、そして、もう国のことはやはり国にお任せをすると、私の立場としては、町民の安全・安心を守ることにやはり専念をするというのが私の務めでありまして、国のことはやはり国会議員の皆さんが本当に自分たちの考えの中で正しいと思うことをやっていただくというのが本当ではないかと思っているところでございます。

そしてまた、戦争の体験談というふうなものを後世に残せということでございますけれども、そのようなものは本当に今までもいろんな形で残されてきておりまして、3人の方々の放送あたりを残したほうがいいのか、そしてまた、それが本当にその人たちも望んでいらっしゃるのか、その辺もわかりませんし、その辺は今度検討してみたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

こうした戦争体験を、今、私が紹介した人だけではなくて、もう既に戦争体験された方々は80歳を超えられております。そういう方々からこうしたものを募集して記録として残すということが、子供たちに対しても、また、町の平和、また、町民の安全を図っていく上では大事な仕事ではないかと思えます。

戦争は、御承知のように国が行うもので国民は犠牲になります。憲法前文では、さきの大戦の教訓から、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と宣言をいたしております。

今、国が方向を誤ろうとしているときに、それを押しとめる力は国民にあります。江北庁舎前には非核平和宣言の町が掲げられております。「世界の恒久平和は人類共通の願いである。核兵器を廃絶し、平和で安心して暮らせる時代にすることは、今ここに生きている私たちに課せられた最大の責務です」と述べております。国に任せていい問題ではありません。国会議員に任せる問題では今ないと思えます。一人一人が考えて立ち上がるということが今必要ではないでしょうか。

安倍政権が今、戦争への道に踏み出そうとしているときに、それを押しとどめる力は、私たち町民、そして国民の世論の広がりにあります。思想信条の枠を超え、立ち上がるべきだと思います。安保法制廃案の意思を表明することが町民の願いに応えることではないでしょうか。改めてみずからの問題として、この法案への廃案という気持ちを新たにしてほしいと思います。

○西原好文議長

土渕議員、先ほどから町長の回答は出たと思うんですけど、（「いや、もう一度」と呼ぶ者あり）もう一度聞かれますか。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思いますが、安保法制の関連法案に対して反対の表明をせろということだろうと思いますが、それを本当に今、私が表明をして国にそういうふうなものを送って、本当に江北町にプラスになるのかというふうなことを考えたときに、やはりそれは慎重にやるべきではないかと思います。議会の中でも、この法案に対して請願あたりが出ておりましたけれども、これを慎重にやはり議会として国に申し上げるものではないというような結論も出されておりますし、私としても、本当に違憲に近いものだとは思っておりますけれども、それをやはり国に対して、江北町長という形で表明するということは、将来の町にとってプラスには私はならないのではないかという思いもいたしておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

この問題は私が言ったから町長に言えという問題ではなくて、町長自身の気持ちとして私は明確に述べるべきだと思います。そのことが一人一人に今課せられている問題で、江北町にとって悪い影響をもたらすということはもう私は一切ないと思います。

そこで、次の質問に入っていいでしょうか。

○西原好文議長

はい、2問目に行ってください。8番土渕君。

○土渕茂勝議員

水道事業についての質問をいたします。水道事業統合についての質問です。

佐賀西部地域水道事業統合基本計画が平成27年2月26日、議会全員協議会に示されました。小城市の一部を除いて統合に向けて協議が始まっているということですが、関係自治体が統合に賛成したということでしょうか。

資料で見ますと、統合によって経費が削減され、供給される水道料金が安くなると説明されておりますけれども、町民の支払う料金も引き下げにつながるのかどうか。また、全ての自治体で料金が統一されるということになるのかどうか、お聞きしたいと思います。

佐賀西部広域水道から供給を受けてきた自治体の水道料金が全国的に見ても高い料金となっており、町民の間からも引き下げの要求が続いてきました。高い理由は、過剰な人口増、水需要予測で、過大な責任水量を課せられたことにあります。この点での反省が企業団、関係自治体にあるのかどうか、お聞きします。

統合基本計画では、給水人口と1日平均給水量は、平成22年を起点に平成62年までの40年間を予測し、給水人口で69%減少、1日平均給水量で75%に減少すると見込んでおります。

統合経営することで統合時より低価格に抑制可能としておりますが、過剰な水開発の問題が解決されない限り、信じがたいことです。

水源及び浄水施設を現在の24施設から半分の12施設にすることで、その解決としているように見えますが、問題だと思えます。自己水源は、身近な水源として安全で安心して供給でき、環境保全にも大きな役割があります。自己水源があるところは残して利用することが料金の安定にもつながると考えるべきではありませんか。

自治体ごとの運営は、料金体験でも福祉の観点から低額設定がなされてきました。事業統合は、こうした視点から失われる懸念が生じるのではないかと思います。

以上、幾つかの疑問点、問題点を上げましたが、答弁を求めたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、水道事業統合について問うということでお答えをいたしたいと思います。

まず、関係自治体の統合への賛否についてですが、少子・高齢化により人口が減少し、小規模な水道事業体は単独での運営が困難な状況になっていくとの認識で、小城市の一部を除く関係自治体は統合に賛成し、協議を進めていくことになりました。

次に、統合後に町民が支払う水道料金は、人件費、事務経費及び施設の適正化による維持

管理費が年間約7億円削減されることによって引き下げられる見込みとなっております。また、全ての関係自治体は統一料金となっていきます。

責任水量については、当初の計画から人口がふえず減少傾向に転じたことや、自己水源がないことから水道水の安定供給を図るために現在の設定となっておりますが、統合すれば責任水量はなくなってきます。

給水人口と1日平均給水量は、全国的に見ても確実に減少をしていくことが予測されます。このような状況において、町単独では水道料金の大幅な値上げを実施しない限り、事業の継続が困難になることは避けられませんので、統合による合理的な事業運営を協議していきたいと思えます。

水源施設については、維持更新費用の観点から段階的に少なくする必要があります。整理後には、企業団からの管路によって排水することになりますので、維持更新費用等の大幅な抑制が可能になってくると思えます。

少量の利用者に対する料金体系につきましては、統合の協議の中で継続して提言をしていきたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

資料を出しておりますので、見ていただきたいと思えます。

資料1は、佐賀県内事業体別の水道料金、17の事業体がございます。この表を見ればわかりますように、黄色で色を塗っているところは、西部広域水道企業団から受水をしている地域です。いわゆる単独で自己水源を持っているところの料金がいかに安定して、そして、料金も少ないかということをこれは示していると思えます。だから、先ほど町長が言われた、自己水源を持っているところが経営が困難になるということは私はあり得ないと思えます。もちろん西部広域水道企業団内の中では、そうした問題が生じると思いますがけれども、全体としてみれば、西部広域水道企業団が日本全国でも高い水道料金になっております。その要因は、先ほど申しました、過剰な水予測での過剰開発というのが要因になっております。そのことについての反省があるのかどうかという質問をしましたがけれども、それについては全く反省がないと、そのことの分析がまず必要ではないでしょうか。そして、改めて言いますがけれども、自己水源というのはもうちょっと違った視点で見ていく必要があるんじゃないか

と思います。

この第1の資料で見てください。

鹿島市が佐賀県内で一番安い料金になっております。いわゆる自前で水道事業をやっているところですね。10トンで見ますと、江北町と比較して、江北の場合1.79倍、15トンで2.6倍、20トンで2.99倍、約3倍の料金になっております。2番目に料金が安い太良町との比較、10トンで1.5倍江北町が高いと、15トンで1.64倍、20トンで1.71倍、ほぼ2倍近い料金になっていると。私はここに、西部広域水道の問題は統合することで解決する問題ではないんじゃないかというふうに思います。

もう1つの資料をちょっと見てください。もう1つの裏の資料です。

これは、現在の佐賀西部広域水道企業団受水団体の責任水量と使用水量です。全体で責任水量、この8つの受水団体に課せられている責任水量は、日量4万8,460トン、そして現在使用している水量は、これは平均値ですけれども3万4,179トン。それで、これを見たらわかりますように、大町町が責任水量と実際の使用水量との格差が大きい、使用水量は43%にすぎないと。だから、ここが、大町のことを言いますと、大町が水道料金で一番高い料金になっております。だから、このギャップをどう埋めるかという問題ですね。そのことが西部広域水道企業団には問われたわけです。それを先ほど町長言われましたように、このギャップを、いわゆる自己水源を持っているところからの水道設備を廃止すると。今24あるそうですけれども、そのうちまず半分にして、そして、最終的にはゼロにするということになるわけでしょうか。ちょっとそのことをお聞きしたいと思います。

それと、もう1つは、先ほどの過剰開発についての反省とか検討はされているのかどうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思います。

自己水源のあるところとないところという形でいろいろ言われておりますけれども、我が町江北町は、もう今、自己水源がないわけですね。自己水源がない中で西部広域水道に加入をいたしておりますので、やはりこの西部広域水道というのがなければ我々は水の供給が受けられないというのが現状であります。そういう中で、佐賀西部広域水道の料金がどこの町も大体全国的に見て高いということで、今回統合をして、統合をすれば幾らかでも安くなる

ということで統合をしようとしているわけでございますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

そしてまた、責任水量につきましても、やはり将来の人口増等を見込んで、どこの町も多目につくってきたわけですけれども、それが人口減少になり、そしてまた水洗化をしても思った以上に水が減らなかったというようなことなどで、うちの町もまだ60%ぐらいしか使っていないというのが現状であります。そういう中で、統合をすればこの責任水量は全部なくなるわけですから、全部が同じ料金体系になり、責任水量というふうなものはもうなくなってしまふわけです。そして、自己水源を持っている施設等については、全部私はなくなるということはないと思います。そういうことで、今後も自己水源を持っているところは自己水源と西部広域水道と両方使う可能性はありますし、その辺は今後の検討課題ではないかと思っております。

今回、やっと統合についての協議が始まっていくということでございまして、これは、町村合併に例えますと、やっと任意協議会ができたということでございまして、この任意協議会を踏まえて法定協議会へなって、そこで法定協議会にかたるか、かたらないかのまた賛否があり、そしてまた最終的に統合に結びつくかというふうなことでも、まだあと二、三回ぐらいは最終的な結論が求められるというような状況でありますので、今後も我が町にとって一番いい方法を模索していきたいと思っております。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

そしたら、ちょっとお聞きしますけれども、町民の方が支払う水道料金が安くなるということですが、今ここに県内の事業体別の水道料金を出していますけれども、統合によって大体どの水準まで持っていくという、そういう目標がきちっとあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

先ほども言いましたように、やっとこれから、今までは小城が入るか入らないかということで、両方、両にらみながら検討をしながら大まかな検討をしてきたわけございまして、

今回やっと来月からその話し合いが始まっていくということでございますので、またどの辺まで料金が下げられるかというふうなことあたりは、これからの試算によって出てくるものと思っているところでございます。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

私は明確な目標を持って進めてほしいと思いますけれども、この佐賀県内の事業体別の料金、10トン、15トン、20トンとあります。江北町は10トンで11番目に、17のうち11番目と、真ん中よりちょっと下ということですね。それから、20トンでいいますと、15番目、15、16、17というのは、江北と白石と大町ですね、こういう料金になっております。ぜひ佐賀県内の中でも、例えば20トンでいいますと3千円台に持っていけるのかどうかですね。それから、10トン台でいいますと、10トン台ではそんなにたくさんありませんけれども、1,500円ぐらいの水準に持っていけるのかどうか。そのあたりを明確に審議の中でもして、そして、議会にも示してほしいというふうに思います。

もう1つは、私はこの問題の広域水道の料金が日本全体で見ても、全国的にもこういう広域水道は高い料金になっております。それは、いわゆる責任水量というようなやり方をやっているということですね。そして、やっぱり水源をずっと失っていっていると、それぞれの事情があると思いますけれども、水道法の観点から、私はもう少し行政としても広域企業団としても取り組んでほしいということで、水道法第1条、第2条についてちょっと御紹介をします。

水道法第1条、「この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。」、第2条の2第2項、「国は、水源の開発その他の水道の整備に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを推進するとともに、地方公共団体並びに水道事業者及び水道用水供給事業者に対し、必要な技術的及び財政的援助を行うよう努めなければならない。」、私は、だから思うのは、西部広域水道の過剰な水については、やっぱり国が支援する義務があると思います。この佐賀西部地域、この水道事業の中でも、統合するに当たっては国がお金を出すようになっております。それと、そういうことができるなら、こうした水

道料金が全体として高いところに対しては、やっぱり一定の支援が必要じゃないかと思いません。

そこで、お聞きしますけれども、これまで西部広域水道企業団として国に対してそうした要望、県を通して国に対してそうした支援を求めたことがあるのかどうか。あるいは今度の統合——統合に当たっては、一定の設備の費用として国から一定の金額、この資料で見ますと、この資料を持っておられる方は資料5のところに国庫補助金が、これは76億円補助がされます。だから、こうした補助がされているわけですので、先ほど言いました自己水源を失わなくていいような形でこの統合も検討する必要があるんじゃないかと。私は統合に否定をしているわけではありません。統合の一つの条件として自己水源をなくしていくという、この方向については問題があると。それと、高料金対策として、国の支援、事業が必要じゃないかと。

そこで、今言いました、これまで国に対してそうした要望、支援、そういうものを行ったことがあるのか、また、江北町だけちょっと言っていますが、先ほど言いました佐賀県内でも鹿島と比べれば、20トンでいえば3倍高いと。太良からすると2倍近いと。これを今後平準化していくというんですかね、そういうことは、やろうと思ったら、やはり国の支援が必要じゃないかと、国への働きかけが必要じゃないかということで町長の御答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口環境課長。

○環境課長（谷口 学）

土渕議員の御質問にお答えいたします。

国庫補助の件ですけれども、町単独で運営した場合、維持管理ということになりますので、維持管理費については国庫補助はありません。

統合すれば、15年間の間に国庫補助が使用できるようになります。それと、あとは何やったですかね……（「さっきの金額は」と呼ぶ者あり）済みません、ページを。

○西原好文議長

料金についての明確な目標というかですよ。（発言する者あり）谷口環境課長。

○環境課長（谷口 学）

この分が統合をしたときに国庫補助で使用する金額になります。（「国庫補助として出さ

れんということですね」と呼ぶ者あり) 国庫補助として受け入れられないということで、この分が単独でした場合の各市町の分の減額になる分が76億円ということです。

料金についても、今後、統合検討会の中で決定していきますので、今ここで幾らぐらいというのちょっとわからない状態ですので、その金額については、統合検討の中で話し合っていきますので、ここではちょっとわかりません。

○西原好文議長

土淵議員、よろしいですか。土淵君。

○土淵茂勝議員

国庫補助のことを私聞いたのは、町長が西部広域水道企業団の議長か何かされていると思いますので、西部企業団として国に対してそういう働きかけを問題にしたことがあるのかどうか、そのことをちょっとお聞きしております。町にじゃなくて、これはもう企業団から水を取り入れているわけですので。補助としたら、もう企業団に対してだと思しますので、企業団としてそういうことを問題にしたことがあるのかどうか。または今後そういうことをする必要あるんじゃないかということでの質問です。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思っておりますけれども、もちろん西部広域水道企業団ができたときには国からの補助があってできているわけですし、そのときにも各市町に水は幾ら要りますかと、幾ら希望しますかというようなものを聞いて、どこでもこれだけ自分たちは責任を持っていただきますというようなことを決めながらつくってきたわけです。そういう中で、その今の段階で国に申し上げたことは私はないと思います。これをどうにかしてくれというふうなことを言ったことはないのじゃないかなと、はっきりはわかりませんがないと思います。しかし、そういう中で、今回統合をすれば、またそういうふうに国からの補助がもらえるということでありまして、どちらにしても、今までよりも安くなることは間違いないわけですね。そういうことで、今後関係する市町が一生懸命勉強をしながら協議をして一番いい方法を探っていこうとしておりますので、その辺は御理解をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

土淵議員、まだ行きますか。

○土淵茂勝議員

まだ時間はありますね。

○西原好文議長

時間はあるんですけど、今の問題について、もう再々質問というか。

○土淵茂勝議員

今の問題といたら……

○西原好文議長

町長は同じ答弁が返ってきていますので。

○土淵茂勝議員

町長から答弁されたですね。

先ほど私が水道法を持ち出したのは、先ほど言いましたように、単に統合するときだけじゃなくて、やっぱり先ほども言いました、県内である程度同額になるような一つの支援というのは国の責任としてあるんじゃないかということです。だから、今後もそれは取り上げてほしいと。

もう1つちょっと確認ですけれども、15ページ——15ページというのは、この資料の15ページですね。15ページに、経営統合、統合時よりも低価格に抑制可能ということで、平均トン当たり208円というふうになっていますね。これがよくわからないんですけど、今、供給単価は各自治体に対してのトン当たりは66円になっていますよね。トン当たり平均208円という供給単価、これはちょっと間違いなのか。現在がトン当たり66円ですよ。208円というのはどういう意味ですか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口環境課長。

○環境課長（谷口 学）

水道料金で統合時より低価格の抑制可能ということで、この分の208円というのは供給単価、水をつくるときの立米単価ということで考えていただければと思います。今の時点の町の供給単価は246円ですので、つくる水が安くなれば料金も安く設定できるということでございます。66円は使用料になります。町民1件1件の使った量の使用料ということです。この分は自治体が1立米つくるのに208円となっていますよと、町の場合は246円かかっていま

すということですか。

○西原好文議長

土渕議員、よろしいですか。土渕君。

○土渕茂勝議員

大体ここに給水原価と書いてあるから、これでちょっと私が給水というのは江北町に給水されるとき単価かと思いましたがけれども、現在の給水単価、いわゆるここで言われている供給単価は246円ということですね。それ、確認していいですね。じゃ、確認をお願いします。もう一度。

○西原好文議長

答弁を求めます。谷口環境課長。（「議長、難しいことじゃないと思いますけど、その確認だけですけれども。わからなかったら後でもいいですよ」と呼ぶ者あり）

答弁を求めます。谷口環境課長。

○環境課長（谷口 学）

質問にお答えします。

249円です。失礼しました。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

この資料については、一度渡されただけで説明がされていないので、ぜひ説明の機会を設けてほしいということと、私が今回ここで、いわゆる西部広域水道企業団の問題として上げたのは、1つは自己水源の確保というのは大事じゃないかということと、それから、水道法に基づいて国の責任があると、国に対してこれを働きかけるということは、やっぱり必要じゃないかと。そのことで町民が払う水道料金が、県内では大体もう標準化されると、そういう方向に持って行ってほしいということをお願いして質問を終わりたいと思います。いいでしょうか。

○西原好文議長

はい。8番土渕君の一般質問をこれで終わりますが、今、土渕議員から要望として資料の説明の機会をとということですが、課長どうでしょうか、説明する機会というのは全員協議会でも何でもいいですけど、よろしいですか。土渕議員、それでよろしいですか。全員協議会

でも。

○土淵茂勝議員

はい。

○西原好文議長

そしたら、以上で本日の日程、一般質問は終了したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。御起立をお願いします。お疲れさまでした。

午後 3 時 48 分 散会